

摂 津 市 議 会

総務常任委員会記録

平成29年3月10日

摂 津 市 議 会

目 次

総務常任委員会

3月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	3
補足説明（総務部長、市長公室長、消防長、選挙管理委員会・監査委員・ 公平・固定資産評価審査委員会事務局長）	
質疑（中川嘉彦委員、村上英明委員、野口博委員）	
散会の宣告-----	73

総務常任委員会記録

1. 会議日時

平成29年3月10日（金）午前9時56分 開会
午後5時 5分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 三好義治 副委員長 福住礼子 委員 野口 博
委員 村上英明 委員 中川嘉彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
市長公室長 乾 富治 同室次長兼人事課長 大橋徹之
同室参事兼秘書課長 門川好博
広報課長 荒井陽子 政策推進課長 川西浩司 同課参事 上田和生
人権女性政策課長 船寺順治
総務部長 杉本正彦 同部次長兼市民税課長 豊田拓夫
総務課長 松方和彦 防災管財課長 古賀順也 財政課長 石原幸一郎
情報政策課長 楨納 縁 固定資産税課長 中西利之 納税課長 岩見賢一郎
工事検査室長 松波利彦 会計管理者兼会計室長 牛渡長子
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 井口久和
同局次長 山下 聡
消防長 樋上繁昭 消防本部次長兼消防署長 明原 修
同部参事兼総務課長 橋本雅昭 警備課長 木下正雄 予防課長 松田俊也
警防第1課長 幸田英基 同課参事 大坪孝志
警防第2課長 納家浩二 同課参事 林 州次

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局総括主査 田村信也

1. 審査案件（審査順）

- 議案第 1 号 平成 29 年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案第 9 号 平成 28 年度摂津市一般会計補正予算（第 5 号）所管分
- 議案第 5 号 平成 29 年度摂津市財産区財産特別会計予算
- 議案第 12 号 平成 28 年度摂津市財産区財産特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 23 号 摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 19 号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分
- 議案第 20 号 摂津市職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 21 号 摂津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件所管分
- 議案第 22 号 一般職の職員の給与に関する条例及び摂津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分

(午前9時56分 開会)

○三好義治委員長 ただいまから、総務常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

過日の本会議の代表質問に引き続きまして、委員会を開催していただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、この委員会に付託されました9件の議案についてご審査をいただくわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○三好義治委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、中川委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前9時57分 休憩)

(午前9時58分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件について、補足説明を求めます。

杉本総務部長。

○杉本総務部長 おはようございます。

それでは、議案第1号、平成29年度摂津市一般会計当初予算のうち総務部等の所管につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入ですが、20ページ、款1市税、項1市民税、目1個人は、前年度に比べ8、

180万円の増額です。

目2法人は、前年度に比べ1億1,670万円の減額です。

項2固定資産税、目1固定資産税は、前年度に比べ1億9,210万円の増額です。

目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、前年度と同額です。

項3軽自動車税は、前年度に比べ2,310万円の増額です。

22ページ、項4市たばこ税は、前年度に比べ2,000万円の減額です。

項5都市計画税は、前年度に比べ2,120万円の増額です。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税は、前年度と同額です。

項2自動車重量譲与税は、前年度に比べ300万円の減額です。

24ページ、款3利子割交付金は、前年度に比べ1,000万円の減額です。

款4配当割交付金は、前年度に比べ5,300万円の減額です。

款5株式等譲渡所得割交付金は、前年度に比べ1,400万円の減額です。

款6地方消費税交付金は、前年度に比べ8,900万円の減額です。

26ページ、款7ゴルフ場利用税交付金は、前年度と同額です。

款8自動車取得税交付金は、前年度に比べ1,500万円の増額です。

款9地方特例交付金は、前年度に比べ700万円の減額です。

款10地方交付税は、前年度と同額です。

28ページ、款11交通安全対策特別交付金は、前年度に比べ100万円の減額です。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料は、庁舎施設等使用料です。

30ページ、目5土木使用料は、市営住

宅使用料及び市営住宅用地使用料です。

32ページ、項2手数料、目1総務手数料は、税務諸証明手数料、税務督促手数料、審査請求提出書類写し等交付手数料及び審査請求主張書面写し等交付手数料です。

38ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金は、市営住宅居住環境改善のための社会資本整備総合交付金です。

40ページ、項3委託金、目1総務費委託金は、基幹統計調査委託金及び統計調査員確保対策事業委託金です。

46ページ、款15府支出金、項3委託金、目1総務費委託金は、府税徴収事務委託金です。

48ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、土地貸付収入です。

目2利子及び配当金は、各種基金利子です。

項2財産売却収入は、土地売却収入です。

50ページ、款17寄附金は、一般寄附金です。

款18繰入金、項1特別会計繰入金、目1財産区財産特別会計繰入金は、財産区財産特別会計からの繰入金です。

項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、前年度に比べ2億4,296万5,000円の増額です。

目2公共施設整備基金繰入金は、前年度に比べ1億857万5,000円の増額です。

目6減災基金繰入金は、前年度に比べ5億4,058万9,000円の減額です。

52ページ、款19諸収入、項1延滞金加算金及び過料、目1延滞金は、前年度と同額です。

項2市預金利子、目1市預金利子は、前

年度に比べ7万円の減額です。

項3貸付金元利収入、目3家屋被害復旧資金貸付金元金収入は、前年度に比べ8万3,000円の減額です。

項4雑入、目1滞納処分費は、前年度に比べ1万3,000円の増額です。

54ページ、目2雑入は、市町村振興協会交付金などです。

58ページ、款20市債は、前年度に比べ3億8,460万円の減額です。本年度発行予定の市債は、目1総務債は旧味舌小学校校舎解体等事業債及び総合体育館建設事業債、目2民生債は災害援護資金貸付債、目3土木債は一津屋第一団地外壁等改修事業債、目4消防債は化学消防ポンプ自動車整備事業債及びデジタル防災行政無線システム整備事業債、目5教育債は小学校増築改修事業債です。借り入れの限度額及び借り入れ方法等は、9ページの第3表地方債に記載のとおりです。

続いて歳出ですが、66ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、70ページまで記載のとおり、その多くが内部事務経費です。

目2文書広報費は、文書の郵送や印刷等の経費です。

72ページ、目3会計管理費は、会計事務にかかる経費です。

目4財産管理費は、庁舎や集会所にかかる維持管理経費等です。

76ページ、目9電子計算費は、庁内の電子計算処理経費です。

84ページ、目17諸費は、地区集会所補修費補助金です。

目18財政調整基金費から目20減災基金費は、それぞれの基金利子を積み立てるものです。

86ページ、項2徴税费、目1税務総務

費及び８８ページ、目２賦課徴収費は、税務事務にかかる経費です。

９４ページ、項５統計調査費、目１統計調査総務費は、統計調査にかかる経費です。

９６ページ、目２基幹統計調査費は、統計法に基づく各種基幹統計調査にかかる経費です。

続いて１５４ページ、款７土木費、項５住宅費、目１住宅管理費は、市営住宅管理経費です。

次に１６０ページ、款８消防費、項１消防費、目４災害対策費は、防災対策にかかる経費等です。

次に１９２ページ、款１０公債費、項１公債費、目１元金は、前年度に比べ７億５，３１０万４，０００円の減額です。

目２利子は、前年度に比べ６，１６５万８，０００円の減額です。

次に１９４ページ、款１２予備費は、前年度と同額です。

以上、平成２９年度摂津市一般会計当初予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第９号、平成２８年度摂津市一般会計補正予算第５号のうち、総務部等の所管につきまして補足説明いたします。

まず歳入ですが、１４ページ、款１市税、項４市たばこ税、目１市たばこ税は、たばこ製造者等が市内小売業者に売り渡した申告本数の増加により、９億２，０００万円増額しています。

１６ページ、款１４国庫支出金、項２国庫補助金、目１総務費国庫補助金については、番号制度システム整備補助金の追加内示により、３３４万６，０００円増額しています。

１８ページ、項３委託金、目１総務費委託金については、基幹統計調査委託金を６

２万４，０００円減額しています。

２０ページ、款１６財産収入、項１財産運用収入、目２利子及び配当金は、財政調整基金など各基金の運用利子が確定したことにより、８４万５，０００円減額しています。

項２財産売払収入、目１不動産売払収入は、２億７，６００万円減額しています。

款１７寄附金、項１寄附金、目１寄附金については、一般寄附金を増額しています。

２２ページ、款１８繰入金、項１特別会計繰入金、目１財産区財産特別会計繰入金は、１万７，０００円増額しています。

項２基金繰入金、目２公共施設整備基金繰入金は、事業債の確定により３０５万５，０００円減額しています。

款１９諸収入、項４雑入、目１滞納処分費は、１７万７，０００円減額しています。

款２０市債、項１市債、目６教育債、小学校屋内運動場改修事業債は、国の補正予算に伴い新たな同意が見込まれるものです。その他の項目については、事業費の確定に伴い、起債発行額を変更しています。借り入れ限度額及び借り入れ方法などは７ページからの第４表地方債の補正に記載のとおりです。

続いて歳出ですが、２６ページ、款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費、２８ページ、目２文書広報費、目４財産管理費、３０ページ、目９電子計算費、３２ページ、目２０減災基金費については、決算見込みにより減額するものです。

目１８財政調整基金費については、利子相当分の増額や、今回の補正財源を調整するため、歳入歳出の差額を積み立てるものです。

目２１土地開発基金費については、基金の運用利子が確定したことにより増額す

るものです。

34ページ、項2徴税費、目1税務総務費及び目2賦課徴収費については、決算見込みにより減額するものです。

38ページ、項5統計調査費、目1統計調査総務費及び目2基幹統計調査費については、決算見込みにより減額するものです。

60ページ、款7土木費、項5住宅費、目1住宅管理費については、決算見込みにより減額するものです。

62ページ、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費については、東日本大震災に係る水道料金減免に伴う水道事業会計繰出金の増額があるものの、決算見込みにより減額するものです。

72ページ、款10公債費、項1公債費、目1元金及び目2利子については、決算見込みにより減額するものです。

以上、平成28年度摂津市一般会計補正予算第5号の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 次に、乾市長公室長。
○乾市長公室長 それでは、議案第1号、平成29年度摂津市一般会計当初予算のうち、市長公室に係る事項につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、一般会計当初予算書の46ページ、款15府支出金、項3委託金、目1総務費委託金では、人権啓発の事業にかかる人権啓発活動委託金を計上いたしております。

続きまして54ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入では、広報せつつ及び市ホームページへの広告掲載料、退職者の上下水道部での在職期間に応じ、水道事業会計から収入する退職手当水道事業会計

負担金、下水道事業会計から収入する退職手当下水道事業会計負担金、大阪府後期高齢者医療広域連合等から収入する派遣職員にかかる給与等負担金、臨時非常勤職員等雇用保険個人掛金を計上いたしております。

次に歳出でございますが、66ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、秘書業務を初めとする市長公室各課にかかわります事務執行経費のほか、人事課で所管しております職員研修、労働安全衛生、職員健康管理、職員厚生会関係などの予算を計上いたしております。

70ページ、目2文書広報費では、ホームページのリニューアルにかかる経費などを計上いたしております。

74ページ、目5企画費では、政策推進課にかかる事務経費などを計上いたしております。

78ページ、目11女性政策費では、男女共同参画推進審議会の運営に要する経費などを計上いたしております。

同じく78ページ、目12男女共同参画センター費では、男女共同参画センターの講座開設並びに相談業務等、事業運営に要する経費などを計上いたしております。

84ページ、目17諸費においては、人権啓発推進事業や平和施策推進事業の経費などを計上いたしております。

人件費にかかわります予算につきましては、198ページからの給与費明細書をご参照いただくよう、お願いします。

平成29年度当初予算の給与費は、特別職にかかる予算として4億464万9,000円、一般職にかかる予算として46億2,911万8,000円、総額50億3,376万7,000円を計上いたしております。前年度当初予算と比較いたしますと、

約6.2%、3億3,301万1,000円の減額となっております。これらの給与費の内訳は、それぞれの予算科目において計上いたしており、報酬が2億6,334万5,000円、給料が21億4,898万8,000円、職員手当が18億1,786万4,000円、共済費が8億357万円となっております。

次に、一般職の給与費の主な増減額についてご説明申し上げます。

給与費全体では、2億8,951万5,000円の減額となっております。この内訳は、給料で4,786万6,000円の減額、職員手当で2億2,869万2,000円の減額、共済費で1,295万7,000円の減額でございます。それぞれの主な要因についてでございますが、給料の減額は給与改定による490万1,000円の増額のほか、普通昇給分として888万5,000円の増額となったものの、採用・退職等の職員の異動などにより、6,165万2,000円の減額となったことによるものでございます。

職員手当の減額は、制度改正に伴うものとして扶養手当の支給額の改正により、98万4,000円の増額、勤勉手当の支給率の引き上げにより1,946万2,000円の増額となったものの、退職予定者数が前年度に比べ減少することに伴い、退職手当が2億937万4,000円の減額となったことが主な要因でございます。

共済費の減額は、採用・退職等の職員の異動が主な要因でございます。

続きまして、議案第9号、平成28年度摂津市一般会計補正予算第5号のうち、市長公室に係る事項につきまして補足説明をさせていただきます。

まず歳入についてでございますが、16

ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金では、臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金の対象者数の精査などにより、補助対象経費を減額いたしております。

18ページ、款15府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金では、総合相談事業交付金については交付基準が見直されたことにより減額いたしております。

次に歳出についてでございますが、26ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、賃金、旅費など、經常経費について決算見込みにより減額いたしております。

28ページ、目2文書広報費では、決算見込みにより委託料を減額いたしております。

同じく28ページ、目5企画費では、決算見込みによる旅費の減額及び大阪市隣接都市協議会において、各市から分担金を徴収しないこととされたことによる負担金の減額をいたしております。

30ページ、目11女性政策費及び目12男女共同参画センター費を決算見込みにより、それぞれ減額いたしております。

32ページ、目17諸費では、修繕料などについて、決算見込みにより減額いたしております。

44ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目8臨時福祉給付金等給付事業費では、対象者数の精査などによる減額をいたしております。

次に人件費にかかわります補正予算につきましては、74ページからの給与費明細書をご参照いただくようお願いします。

特別職の給与費につきましては、総額で1,060万円の減額となっております。この内訳は、市長、副市長にかかるものが

226万8,000円の増額、議員にかかるものが633万6,000円の減額、その他の特別職にかかるものが653万2,000円の減額でございます。

それぞれの主な要因についてでございますが、市長、副市長にかかる増額につきましては、前副市長への退職手当の支給により増額となったことが主な要因でございます。議員にかかる減額につきましては、1名が欠員となったことが主な要因でございます。その他の特別職にかかる減額につきましては、決算見込みによる減額でございます。

次に一般職の給与費につきましては、給料で1,185万8,000円、共済費で312万円を減額いたしておりますが、これは育児休業等を取得する職員や年度途中に退職する職員が生じたことが主な要因でございます。

退職手当では、3,927万4,000円の増額となっております。これは時間外勤務手当を1,000万3,000円減額したものの、年度途中での退職者が生じたことなどに伴い退職手当において5,666万6,000円の増額となったことが主な要因でございます。

以上、議案第1号、平成29年度摂津市一般会計予算及び議案第9号、平成28年度摂津市一般会計補正予算第5号の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 樋上消防長。

○樋上消防長 それでは、議案第1号、平成29年度摂津市一般会計当初予算のうち、消防本部に係る事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、予算書34ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、

目5消防手数料は、危険物設置許可等及び検査手数料、保安三法設置許可等及び検査手数料などでございます。

38ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5消防費国庫補助金は、緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

46ページ、款15府支出金、項2府補助金、目7消防費府補助金は、大阪航空消防運営費補助金及び権限移譲交付金でございます。

56ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、消防団員退職報償費及び近畿道救急業務実施市町村交付金などでございます。

次に歳出でございますが、概要につきましては予算概要96ページから101ページにかけて記載しておりますので、あわせてご参照願います。

予算書156ページ、款8消防費、項1消防費、目1常備消防費は、9億6,593万3,000円で、前年度と比較して4.9%、4,469万2,000円の増額となっております。

賃金は、1名分の事務嘱託員賃金でございます。

旅費は、大阪府立消防学校等への職員研修派遣にかかる普通旅費などでございます。

需用費は、消防活動業務用品及び職員の貸与被服の購入並びに消防車両、消防庁舎の修繕等維持管理経費でございます。

役務費は、一般加入回線及び携帯電話などに伴う通信運搬費、並びに消防活動用ボンベ検査手数料などでございます。

159ページ、委託料は、消防庁舎の清掃、庁舎設備等の保守管理及び味生出張所庁舎の改修工事、管理委託が主なものでござ

ざいます。

使用料及び賃借料は、消防本部庁舎の土地借り上げ、仮眠用寝具借り上げ及びトイレ消臭器借り上げなどでございます。

工事請負費は、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車のぎ装工事及び味生出張所の外壁等、改修にかかる経費でございます。

備品購入費は、救助活動に使用する資機材、救命ボート及び災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の車両購入にかかる経費でございます。

負担金補助及び交付金は、消防ヘリコプター運営にかかる負担金、消火栓新設修理負担金、救急救命士養成等の職員教育訓練派遣負担金、救急安心センター負担金及び指令センター共同運用等負担金などでございます。

160ページ、目2非常備消防費は3,819万2,000円で、前年度と比較して22.7%、1,121万7,000円の減額となっております。

報酬は、消防団員に支給する消防団員報酬でございます。

報償費は、退職消防団員に対する報償金でございます。

旅費は、火災出動、訓練及び火災予防啓発活動等の費用弁償でございます。

需用費は、分団配備の消防車両29台及び小型動力ポンプ22台の維持管理経費でございます。

備品購入費は、小型動力ポンプ1台の更新経費でございます。

負担金、補助及び交付金は、消防団員等公務災害補償等共済基金の掛金及び消防団施設の補修等に対する消防施設整備費補助金などでございます。

続きまして、議案第9号、平成28年度摂津市一般会計補正予算第5号のうち消

防本部にかかる主な部分につきまして、補足説明をさせていただきます。

補正予算書60ページ、款8消防費、項1消防費、目1常備消防費、節18備品購入費は、救急自動車及びオゾン水除染システム購入にかかる執行差金を減額するものでございます。

62ページ、節19負担金、補助及び交付金は、吹田市・摂津市消防指令センター共同運用にかかる負担金を決算見込みにより減額するものでございます。

以上、議案第1号、平成29年度摂津市一般会計予算及び議案第9号、平成28年度摂津市一般会計補正予算第5号のうち消防本部にかかる事項の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 井口総合行政委員会事務局長。

○井口選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 それでは、議案第1号、平成29年度摂津市一般会計当初予算のうち、公平委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会、監査委員にかかわります項目につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

歳出の76ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7公平委員会費及び目8固定資産評価審査委員会費につきましては、委員報酬など事業実施にかかる経費でございます。

90ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費につきましては、委員報酬など事業実施にかかる経費でございます。

目2市議会議員一般選挙費につきましては、本年9月29日、任期満了となります摂津市議会議員の選挙にかかる執行経費でございます。

96ページ、項6監査委員費、目1監査委員費につきましては、委員報酬など事業実施にかかる経費でございます。

以上、当初予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成28年度摂津市一般会計補正予算第5号のうち、公平委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会、監査委員にかかわります項目につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず歳入の18ページ、款14国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金につきましては、参議院議員通常選挙にかかる執行経費の確定に伴い減額するものでございます。

22ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入につきましては、神安土地改良区総代会総代総選挙にかかる執行経費の確定に伴い減額するものでございます。

次に歳出の30ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7公平委員会費及び目8固定資産評価審査委員会費につきましては、事業費の精査に伴い減額するものでございます。

36ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費につきましては、事業費の精査に伴い減額するものでございます。

目2参議院議員通常選挙費、目3市長選挙費、目4神安土地改良区総代会総代総選挙費につきましては、執行経費の不用額を減額するものでございます。

40ページ、項6監査委員費、目1監査委員費につきましては、事業費の精査に伴い減額するものでございます。

以上、補正予算の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 説明が終わり、質疑に

入ります。

中川委員。

○中川嘉彦委員 おはようございます。それでは、質問をさせていただきたいと思えます。

まず、財政全般の話からさせていただきたいと思えます。

市長は、市政運営の基本方針の中で、経常収支比率が平成27年度決算は前年度より3.3ポイント減少し96.4%となり、市債残高もピークの1,055億円から約610億円に減少させることができた。加えて、主要基金が74億円積み上がった146億円にすることができたと言われました。今、地域・地元では、「摂津市はお金持ちになったんやろう」、「借金はなくなったんでしょ」、「黒字なんでしょ」と財政がよくなったことを多くの市民の方から言われます。そこで、財政課としての現状認識をお教え願います。

次に、中期財政見通しですが、歳入の今後予想で平成28年度172億9,000万円、平成29年度173億1,000万円、その後は160億円程度で推移すると予想されています。現在の状況と認識をお教え願います。

次に、また中期財政見通しの歳出ですが、人件費、平成28年から職員数10%削減目標とされ、扶助費は平均5%増が予想されるとなっています。具体的にもう少し数字でわかりやすく、幾らぐらい削減され、幾らぐらいふえるのか、数字でお示ししたいと思えます。

次に、摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成した政策推進課の観点から、持続可能な行政運営をどのようにお考えなのでしょうか。お教え願います。

次に予算書20ページ、歳入の市税を見

ると、微増で近年は推移しています。その中でも軽自動車税が平成27年度8,700万円、平成28年度8,900万円、今年度1億1,300万円と、今年度は予算が少し急な伸びのような気がします。何か原因があるのでしょうか。お教え願います。

次に予算概要16ページ、ホームページ事業ですが、市政運営の基本方針でも全面リニューアルすることですが、平成28年度1,017万7,000円、平成29年度2,225万4,000円と約倍増となっています。リニューアルの内容をお教え願います。また、多額のお金を使うのですから、リニューアル後のアクセス数とか、バナー広告数など、何か数値目標を設けているのか、設けられるのか、そのお考えをお教え願いたいと思います。

次に予算概要16ページ、市立集会所管理事業ですが、修繕費が平成28年度1,077万7,000円、平成29年度600万円に減額になっています。内容と集会所の修繕計画の優先順位についてお教え願います。

次に予算概要18ページ、市有財産管理事業のうち老朽化した公共施設の更新問題は深刻で重要な問題だと思っています。公共施設等経営計画推進業務委託料475万2,000円となっています。摂津市公共施設等総合管理計画が、今、3月20日までパブリックコメントをされています。公共建築物について、今後40年間の更新費用の総額は1,028億円、年平均約26億円となる予想をされています。今後どのように進めていかれるのか、お教え願います。

次に予算概要18ページ、庁舎管理事業の市庁舎ESCO事業支援業務委託料481万7,000円となっていますが、内

容とどのような成果・メリットがあるのでしょうか。お教え願います。

次に予算概要18ページ、市有財産管理事業の旧味舌小学校校舎解体等工事で1億8,532万8,000円ですが、今後のスケジュールをお教え願います。

次に予算概要20ページ、情報化推進事業で、市長の市政運営の基本方針にもありました統合型GISの導入を進めていくと言われましたが、内容と何がどのように利便性がよくなるのか、効率がよくなるのか、お教え願います。

次に予算概要22ページ、男女共同参画センター管理事業ですが、国が一億総活躍社会を提唱する中、女性が社会で活躍できるように行政として後押しすることは大切なことです。アベノミクスでも、日本が発展するためには女性の社会進出が欠かせないと重要課題の一つに掲げています。そこで、男女共同参画センター管理事業、そして男女共同参画センター講座開催事業があります。これらの事務事業をもとに男女共同社会を目指す目的施設として、男女共同参画センター・ウィズせつつを拠点にさまざまな活動を展開してきました。ウィズせつつでは、平成29年度、具体的にどのような取り組みを通じて男女共同参画の理念を広めていかれるのでしょうか。活動内容をお教え願います。

次に予算概要22ページ、女性人材育成事業で、報償金49万6,000円となっています。また男女共同参画センター講座開催事業としても、報償金82万円となっています。備考によれば、要するに両方とも男女共同参画社会に向けた講座開催に要する費用なのだと思います。二つの報償金はどのように異なるのでしょうか。女性人材活用事業と男女共同参画センター

講座開催事業の違いをお教え願います。また、それぞれ平成29年度の詳しい事業展開をお教え願います。

次に予算概要22ページ、人権女性政策課ですが、男女共同参画社会の進捗状況をはかるバロメーターの一つとして、各種委員への女性の登用率があると思います。現在の女性の登用率はどれぐらいになるのでしょうか。お教え願います。

次に予算概要28ページ、人権啓発事業ですが、人権啓発推進事業、人権啓発指導事業など、人権啓発という言葉で始まる事業が4つあります。人権課題に対して行政として多くの切り口からアプローチされている姿勢を感じることができ、高く評価いたします。代表質問でもありましたが、最近ではLGBT、マタニティハラスメントなど、我々の人権を侵すさまざまなハラスメントが取りざたされています。そこで、人権啓発推進事業は主にどのような人権侵害に対しての啓発を推進されるのでしょうか。また、どのような方法で市民の人権意識を高められるのでしょうか。具体的な啓発方法についてもお教え願います。

次に予算概要28ページ、いじめ問題再調査委員会事業10万4,000円となっていますが、さきの代表質問でも話題になりましたが、どのような方が委員に選任され、委員にはどんな資質が必要なのでしょうか。お教え願います。

予算概要36ページ、市議会議員一般選挙事業5,749万1,000円計上されていますが、近年の投票率低下傾向をどのように認識されているのか、また投票率アップに向けた具体的な方策はあるのでしょうか。お教え願います。

次に、予算概要10ページ、職員健康管理事業1,060万8,000円ですが、

職員の健康管理は非常に大事なことです。年に一度の健康診断の健診内容、検査項目をお教え願います。

次は消防関係に入らせていただきます。

消防職員は、日々、危険の最前線に立っていただき、厳しい訓練をこなされ、いざというときのために鍛錬されていることと思います。しかし、そんな中で、今年5日には山岳遭難の救助訓練中に長野県で防災ヘリが墜落し、9人の消防職員が亡くなられました。また先月26日には、東京都の府中消防署で23歳の男性消防士がロープに絡み宙づりになって亡くなられました。一人で訓練していたの事故だと言われています。本当にお悔やみ申し上げます。

市民、国民を守る消防職員は、本当に命の危険と隣り合わせの過酷な仕事だということがわかります。日々の訓練の中にもいろんな危険が潜んでいるということです。手順や操作、行動ミス、ヒューマンエラーで、重大な事態になります。そこで、本市消防で日常的な訓練の安全確保は十分なのでしょうか。安全対策に何か問題はありませんでしょうか。お教え願います。

次に予算概要96ページ、消防本部の人件費ですが、平成27年度が93人で7億1,516万5,000円、平成28年度が93人で7億4,626万1,000円、平成29年度が93人で7億5,423万円と予算計上されてきましたが、摂津市の安心安全のかなめである消防職員数は、どういう状況で、どういうご認識なのでしょうか。お教え願います。

次に予算概要96ページ、消防職員教育訓練派遣事業ですが、当初予算主要事業の、「消防・救急救助体制が充実したまちにします」の中で、実火災体験型訓練指導研修

に職員を3名派遣して、消防隊員の技能向上や指導者養成することだと思いましたが、まず実火災体験訓練の具体的な内容をお教え願います。

次に予算概要96ページ、消防庁舎管理事業の庁舎改修工事2,128万円となっていますが、内容をお教え願います。

次に予算概要98ページ、警備課の自主防災組織用ポンプ整備事業112万9,000円で、2台更新するとなっていますが、更新計画をお教え願います。また、自主防災組織の意義もお教え願います。

次に予算概要98ページ、警備課の消防本部車両・資機材整備事業で、消防ポンプ自動車ぎ装工事6,335万3,000円、機械器具費1,756万7,000円、この合計が化学ポンプ車の購入費だと思いましたが、過去における化学ポンプ車の実動実績及び企業消防団の化学ポンプ車の所有状況をお教え願います。

次に予算概要98ページ、同じく警備課の消防本部車両・資機材整備事業で、備考欄に救命ボート更新にかかる経費となっていますが、どれだけの金額を何に使っているのでしょうか。救命ボートでの救出実績及び保有状況、救命ボートを使った訓練内容など、あればお教え願います。

次に予算概要98ページ、応急手当普及啓発活動事業ですが、AEDは交番に置いていただけることになりましたが、それ以外の場所にさらに置いていただくことを考えているのでしょうか。例えば自治会、消防団、コンビニなど、お考えをお教え願います。

次に予算概要100ページ、警備課の消防団車両・資機材整備事業で、消防団器具費で160万6,000円となっています。これは鳥飼和道分団の小型動力ポンプ1

台の更新費用だと思いますが、各分団所有の消防車両の更新状況、保有台数、分団ごとの維持費をお教え願います。

次に予算概要102ページ、防災管財課の情報収集伝達体制整備事業のデジタル防災行政無線整備工事1億9,200万円となっています。アナログからデジタルに整備すると、何がどのように変わるのでしょうか。利便性、聞きやすさなど、性能向上の内容を改めてお教え願います。

最後に、予算概要102ページ、自主防災組織支援事業の防災マップですが、平成27年度は香和、鳥飼中、今年度は味舌東、別府と順次作成されていくということですが、本当に私はいいい取り組みだと思っています。自分たちのまち、自分たちの地域を、自分たちが真剣に考えるすばらしい取り組みです。防災マップが平成27年度にできた二つの自治会は、今年度、自主防災訓練で何かマップができたことにより、新たな訓練を取り入れられたのでしょうか。お教え願います。

○三好義治委員長 答弁を求めます。

石原課長。

○石原財政課長 それでは、財政課にかかります3点のご質問にご答弁申し上げます。

まず1点目が、現状の財政課としての現状認識ということであつたかと思えます。

委員がおっしゃられましたように、確かに現状では経常収支比率、また実質公債比率などの健全化判断比率などの財政指標についても、ほぼ改善しております。また、毎年黒字決算も計上しておりますし、これまで基金の温存もでき、市債の残高も減少しているところでございます。

これ一つは、言えることはやはりこれまでの行政改革の成果があつたと言えるか

と思います。ただ、それぞれ一つ一つの指標の分析といいますか、そちらのほうをしていきますと、例えば経常収支比率の場合、平成27年度、先ほど言われましたように96.4%ということになっておりまして、対前年度比で3.3ポイントの改善となっております。大阪府内の平均でいきますと94.4%となりますので、まだ2ポイント、若干上回っているという状況でございます。

この改善の要因としましては、やはりこれまでどおり扶助費とそれに伴います繰出金については、これまでどおり増加しておるんですけども、その増額以上に歳入の面で地方消費税交付金ですけども、今年度はその増収が歳出の増額を上回ったというところで改善したと。言うなれば、歳出の経常経費の削減によって改善できたことではないということからいえば、財政課としては、これは一過的な改善であるというふうに考えているところでございます。

もう一つ、実質公債比率でいきますと、平成27年度で5.3%と、対前年度比で約1.0ポイント改善しております。こちらのほうは府内平均でいきますと5.4%ですので、0.1ポイント下回っている状況で、かなり改善のほう進んでるというふうに読めるんですけども、北摂7市で対比しますと、豊中市を除くほか5市は、本市のこの指数よりも大きく下回っております。先ほどおっしゃられましたように、ピーク時から市債残高でいきますと約58%程度削減できておるんですけども、財政課としましては今後も市債残高をさらに削減していく必要があるというふうに考えております。

市債残高に対しまして基金残高につきましても、平成27年度末で約146億円

となっております。この積み立てた内容については、やはりこれまでの行革の成果もでございます。それ以上に財政課として考えているのは、平成18年度からのたばこ税の増収分、これが大体約82億円程度でございます。それと土地売却収入、昨年の吹田操車場跡地も含めまして約87億円計上しておりまして、合わせて169億円というふうになっております。ということになりますと、これらの臨時的な収入がなければ、今既に基金は底をついているという状況であるというふうに考えておりますので、これらのことから考えますと、やはり財政構造が決してよくなったということではなくて、これまでどおり脆弱な財務体質であるということには変わりがないというふうに考えております。

財政課としては、これらの一過的な財政指標の改善等、臨時的な収入による基金の積み上げによって、これまでのやはり財政規律というものが緩むことがないように、しっかりと手綱を締めて、今後の行政需要にもしっかりと応えていけるように、引き続き改善・改革を進めて、安定した財政構造の構築を図っていかなければならないというふうに考えているところでございます。

それと続きまして、中期財政見通しの中での歳入の現状と対応というところでございます。

歳入の中で、先ほどおっしゃられました数字は市税の数字だったかと思うんですけども、中期財政の見通しの中では平成28年度で約172億円、平成29年度で約173億円と、その後は税制改正の影響等によって160億円台というふうに見込んでおるところでございます。

ただ、平成28年度ではまだ決算が出て

おりませんが、補正第5号に上げていますように、たばこ税の増収が見込まれております。中期財政見通しから言いますと、額は大きく上回るものというふうに見込んでおります。ただ、来年度以降もこのたばこ税が見込めるのか、また景気回復のほうはどうなるのかと、歳入の見通しというのは非常に難しいところがございます。また、外部環境が短期的に大きく変化することもあります、歳入については上振れも下振れも今後予想されるというところがございますので、作成時にできるだけ最新の情報をしっかりと取り入れて精査して作成していきたいというふうに考えております。

それと市税といいますか、歳入の対応というところで言いますと、やはり全体では債権の確保でありますとか、国・府補助金の確保、また市債の発行を行ったり、受益者負担の適正化と、それらのことが考えられるのではないかとというふうに考えております。

次に、歳出での人件費と扶助費の具体的な数字というところがございます。

人件費につきましては給与改定等もございますので、なかなか単純には出せないところもございますが、先ほどの職員数の10%の削減ということもありますので、単純に計算しますと、職員数を約600名としても10%で約60名です。現在、職員一人当たりの人件費の平均が800万円と見ますと、4億8,000万円の減が見込める、職員数の10%減でその分が見込めるのではないかと考えております。

扶助費のほうにつきましては、平成27年度の決算のほうで約87億円となっておりますので、単純にそれに5%をかけた数字としまして約4億円、毎年の増額が出

てくるということになりまして、平成30年度には100億円を超える扶助費になる見込みというふうに試算しているところでございます。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、持続可能な行政運営をどのように進めていくのかというお問いに対してお答えいたします。

先ほど財政課長から答弁がありましたように、財政的には数字の上では一定危機的な状況は脱していると感じております。ただ、この先のことを考えた場合、いろいろ問題がございます。例えば、いわゆる2025年問題によります扶助費の増加、また公共施設の老朽化による建て替え等、それから生産年齢比率の減少によります税収の落ち込み、これらの不安材料は将来を見通した場合、大変多くございます。

このような中、この摂津市を10年先、20年先、50年先と健全な状態で行政運営を続けていくには、二つの方法があると思っております。一つ目は、予算の選択と集中でございます。つまり、時代の流れに応じまして、時代の流れに合わない事業を見直しまして、新たなニーズのある事業へと予算を振り分ける。これが一つです。

もう一つは、これからの行政を担う人材育成、つまり我々職員のスキルアップ、能力アップでございます。組織は人なりとも申します。ましてや本市のような小さな自治体では、我々職員一人一人の頑張り、能力、努力、これらが全て行政運営を大きく左右すると考えております。それゆえ人材に一層磨きをかけることが必要でございます。このような選択と集中、予算の選択と集中、それから人材育成が非常に大切だと考えております。

また、総合戦略をつくりまして、本市の

魅力をアップいたしまして、弱点を補う。こういう活動をしておりまして、その中でも子育て支援の充実をうたっております。これらの子育て支援の充実に取り組むことで、若い世代の転入増加を目指しまして、また転出を防止する。このような取り組みを通じましても持続可能な行政運営、これらを進めてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 豊田次長。

○豊田総務部次長 それでは私から、軽自動車税の伸びた要因についてご答弁申し上げます。

まず、平成28年度において軽自動車税の大幅な税率の改正がありました。全体的に税率が上がる改正でしたが、グリーン化特例など、軽減される内容もございました。私ども増減を精査して見込んでおりましたが、その予算計上時には、この軽減する内容について、データが少なかったもので、歳入欠陥とならないために厳しく見込んだため、過少の予算計上となったところでございます。

平成29年度の予算計上に当たりましては、平成28年度の状況を見ながら予算計上し、このたび大きな伸びとなったところでございます。

○三好義治委員長 荒井課長。

○荒井広報課長 それでは、ホームページのリニューアル内容について、ご答弁申し上げます。

リニューアルに当たって主眼に置くのは、見る人、発信する人の双方にとってわかりやすく、使いやすくすることであり、必要な情報が探しやすいホームページを構築することと考えております。

現在のホームページは平成20年度に導入したものであり、情報の掲載量がふえて、システムの構成も複雑になっておりま

す。リニューアルに当たりましては、各課との調整を密に図ることが必要であると考えており、詳細は今後詰めてまいります。掲載情報の分類や視線誘導などの見直し、デザインの変更、災害時用ページの構築などを予定しております。また、職員が情報発信しやすい仕組みとすることも重要であると考えております。

次に、ホームページにかかる数値目標についてでございますが、現在は総アクセス数とトップページのアクセス数を毎月出してまいります。月平均のアクセス数につきましては、第4次総合計画基本計画の達成度をはかる指標の一つとなっております。今後も推移を見てまいります。

また、バナー広告の数についてでございますが、こちらは経済状況や事業者の経営判断に左右されますので、数値目標としては考えておりません。

○三好義治委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 防災管財課にかかわります6点の質問にお答えいたします。

まず、市立集会所の修繕費減額の内容と集会所の修繕計画における優先順位についてということで、平成28年につきましては経常的な集会所の維持管理費に加えて、老朽化が著しかった第12集会所の屋根及び外壁等の大規模改修、これに約400万円ほど計上いたしておりましたけれども、平成29年度については大規模修繕費を計上いたしておりませんことから、その分の減額となっております。

集会所の修繕計画における優先順位でございますけれども、今回策定いたします公共施設等総合管理計画の方針に基づきまして、まずは次年度において施設点検マニュアルを活用しながら現況調査を行った上で、集会所のあり方も含めて検討して

まいりたいと考えております。

次、2点目の摂津市公共施設等総合管理計画の中で、多額な更新費用について今後どのように進めていくのかということについてお答えいたします。

まずは公共施設等総合管理計画、経営的な視点をもって実現していくためには、まずは推進体制を整えていく必要があると考えております。そのために計画担当、また管財担当、営繕担当からなる専任組織の構築ですとか、あと組織横断的な連絡会を設置いたしまして、施設情報の一元管理ですとか情報共有、また施設点検、ファシリティマネジメントの視点を持った人材育成を行ってまいりたいと考えております。

ご質問にありました40年間で約1,028億円の更新費用ということをお示しておりますけれども、本計画において直近の課題としてます2022年のところでも大規模改修工事費が予定しております。そのためには今後この5年間の間で改修工事など優先順位の決定ですとか、予算反映のプロセスを構築して、財政支出の縮減と平準を図りながら、老朽施設に対する適切な予防保全を図っていきたいと考えております。

次に3点目です。市庁舎E S C O事業支援委託料の内容とE S C O事業導入のメリットでございますけれども、平成29年2月にプロポーザルを実施いたしまして、最優秀のE S C O事業者を決定したところでございます。来年度ではありますけれども、契約等の手続を進めていくに当たりまして、契約書の作成ですとか、また本市とE S C O事業者の間でのリスク分担を明確にする必要があることから、リスク分担表の作成支援ですとか、また工事期間中の中間検査や竣工検査の立ち会い等の支

援業務を専門のコンサルに委託するものでございます。

また、このE S C O事業のメリットでございますけれども、特に大きなメリットといたしましては、省エネルギー効果が得られるだけではなくて、設備更新事業費の縮減ですとか、光熱水費の縮減が図れたことでございます。

続きまして、旧味舌小学校の解体工事のスケジュールでございますけれども、平成29年度の当初に入札を行いまして、6月議会にお諮りして、承認をいただいた後に地元説明会を開催し、解体工事を開始していくということで考えております。なお、工期につきましては平成29年6月ないしは7月ころから、年度をまたぎますけれども平成30年9月ごろまでを解体のスケジュールということで予定しております。

5点目のデジタル防災行政無線に関するお問い合わせについて、お答えいたします。

今回、デジタル化に伴いまして聞き取りやすさについては、デジタル波はアナログに比べてノイズの少ないクリアな放送が可能となります。またデジタル移行時には屋外スピーカーをこれまでのものと比較して明瞭性が高く、また音の遠達性が高いスピーカーの設置も予定いたしておりますので、聞き取りやすさについては向上するものであると考えております。

最後6点目の防災マップづくりの策定でございますけれども、昨年度取り組んだ二つの自治会が自主防災訓練で、このマップを活用した訓練を取り入れてるかどうかというお問い合わせですが、防災マップの内容を取り入れた訓練につきましては、28年度については実施できていないと聞いております。しかし、両自治会ともマップ作成がもちろん最終目的ということ

ではありませんし、特に鳥飼中自治会におきましては、マップづくりを通して災害時要援護者制度についての構築、またこの問題点についても引き続き検討をされておられるところでございます。一方、香和自治会におきましても、HUG訓練を通して避難所運営について学ぶなど、それぞれの自治会におかれましては高い目的意識をもって地域防災力の向上に努めていただいているところでございます。防災マップの内容を取り入れた訓練の実施については、行政もサポートできるように取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

○三好義治委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 それでは、統合型GISについてのご質問にお答えいたします。

現行、地図情報につきましては各課が保有管理を行っております。摂津市地域情報計画におきましても一元管理することで保守委託料の縮減や新たな活用を見出すことにより、幅広い活用を図ることを掲げております。

平成29年度には、まず現行、スタンドアローン端末1台で運用されております道路台帳システムを、ベースとなりますシステム、クラウド型LGWAN-ASPへ移行して、所管課を初め下水道事業課や下水道業務課、水みどり課など関係各課が使用できるようにいたします。

また、要援護者台帳、住居表示や防犯灯の設置箇所など、そういった情報も今回構築をする統合型GISに集約をし、効率的かつ多様な利用につきまして今後検討を進めてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 船寺課長。

○船寺人権女性政策課長 男女共同参画

社会の取り組みについて、お答え申し上げます。

男女共同参画の取り組みにつきましては、現在改定を進めております第3期男女共同参画計画の改定版の内容について、着実に計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

具体的に男女共同参画センターについてどのような活動をされているのかということにつきましては、女性も男性も性別にかかわらず一人ひとりが個人として尊重され、対等な関係を築き、ともに責任を担う男女共同参画社会の実現を目指す拠点施設ということで取り組んでおります。

特に活動に当たりましては、男女共同参画活動をされております各種団体等と協働しながら事業を進めております。平成29年度につきましては、1年間を通じて行いますカレッジにつきましては「子育てしやすいまちをつくろう」というテーマで開講する予定にしております。またそれ以外にも男女共同参画社会に向けた啓発普及、学習機会提供のための講座や参画団体と共同したイベント等に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、予算概要22ページの女性人材育成の報償金と男女共同参画センターの講座開催事業の報償金の違いは何かというお問い合わせでございます。

先ほども申し上げましたように、女性リーダーを育成するためのウィズセつつカレッジの開校に当たる部分につきましては、1年間を通じて受講していただく内容になりますので、10回の講師謝礼として計上しております。

またそれ以外の講座や講演会、イベント等に参加していただくための費用、また、それに参加いただくための講師等の謝礼

については、男女共同参画開催事業の報償金というような形で計上させていただいております。

続きまして、審議会等の具体的な登用率についてお答え申し上げます。

本市の状況でございますが、平成26年4月の時点でございますが、行政委員会、農業委員会でありますとか、公平委員会の委員につきましては、全体で32名ございまして、女性委員の数は5名で、参画率は15.6%になっております。附属機関につきましては、各種審議会等の内容になりますが、委員数が465名中、163名で35.1%になってございます。その他の委員、市政モニターでありますとか、都市計画マスタープランの内部会議でありますとか、そういう部分につきましては68名の委員中24名が女性の委員で35.3%、全体で参画率でいいますと34%の参画率になってございます。

他市との比較ではどうなのかということでございますが、具体的に他市の状況は残念ながら調べておりませんけれども、今大阪府からいただいておりますと、大阪府全般におかれましては審議会等における女性委員の登用状況は、大阪府では29.8%になってございまして、国においては35.9%になってるというふうに把握しております。

続きまして、人権啓発事業とは具体的にどのようなことを行っているのかということでございます。

人権啓発推進事業につきましては、特に人権週間の期間を中心にさまざまな事業を行っております。街頭啓発でありますとか、人権を考える市民のつどい、啓発懸垂幕の掲示と、また公用車による録音テープでの巡回なども実施しております。また、

人権啓発事業につきましては、人権協会と協力いたしまして、各地区で人権協会の校区に委員の皆様が市民に向けての啓発活動も実施していただいております。

続きまして、いじめ問題再調査委員会にはどのような委員を考えているかというご質問でございます。

現状のいじめについてはさまざまな観点で検討していく必要がございます。現在考えております委員会の構成につきましては、人数は5人以内で考えてございまして、教育・法律・医療・福祉・心理等に関する専門知識、経験のある者を考えております。

○三好義治委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、選挙管理委員会にかかりますご質問にご答弁申し上げます。

まず、近年の投票率低下傾向について、選管としてどのような認識を持っているのかというお問い合わせでございます。

例えば昨年執行されました市長選ですとか、一昨年の府議選のように、前回と比較すれば投票率がアップしている選挙もございますが、委員おっしゃいますとおり、長期的スパンで見れば全国的に投票率の低下傾向は続いているということで、この現在の傾向が今後も続くようであれば、選挙を通じた代議制民主主義の信頼性が問われることになりかねないと危惧するところでございます。

では、具体的に投票率アップに向けてどのような取り組み、方策があるのかということでございますが、これは過去の委員会でもご答弁させていただきましたとおり、各選挙におきまして60歳以上の高年齢層の投票率、これは一定高い率を維持されておりますが、若年層の投票率が伸びない

ということで、いかに若年層の投票率を向上させていくか、その点にポイントを絞りまして、それによって全体の投票率のボトムアップを図っていきたいというふうに考えておりまして、具体的には例えば3か月に1回、定時登録されます新有権者、18歳の方の新有権者の方に対しまして、本市選管独自、オリジナルで作成いたしました「とってもかんたん！！投票の手順」という、これはイラストで投票の手順を説明したチラシですとか、公益財団法人明るい選挙推進協会から提供を受けました「池上彰のマンガで分かる投票ガイドブック」、こういった資料を送らせていただきまして、選挙に初めて触れる方が親しみやすく、選挙について理解できるように、初めての投票に不安なく投票所にお越しただけるような、そういう常時啓発を現在続けているところでございます。また、選挙が近づいてまいりましたら、選挙時啓発のほうもまた取り組んでまいりますので、常時啓発と選挙時啓発、この両輪で投票率向上に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 職員の健康診断にかかりますご質問にご答弁申し上げます。

職員の健康診断につきましては、労働安全衛生法に基づきまして、年に一度、定期で実施しているところでございます。

健診項目につきましては労働安全衛生規則に記載がございまして、予算概要のほうにも一部記載をさせていただいておりますけれども、項目的には身長、体重、視力、聴力の検査、胸部エックス線、血圧測定、貧血検査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査、心電図検査等になっております。本市の場合、加えて一部のがん

検診についても別途実施をしているところでございます。

○三好義治委員長 橋本参事。

○橋本消防本部参事 それでは、消防にかかります3点の質問にお答えいたします。

まず、消防職員についてですが、消防職員の条例定数は93名でございます。現在、消防職員数は91名で、うち3名が女性職員でございます。これは平成27年に1名、28年に1名、職員が早期退職したものでございます。正規職員91名と再任用職員4名で、現在95名体制で消防業務に従事しております。

なお、来年度には消防職員を採用し、条例定数93名体制で業務にあたる予定でございます。

続きまして2点目ですが、実火災体験訓練指導研修についてでございますが、消防学校で平成25年から実火災体験型訓練を実施しており、本市消防職員から延べ3名を派遣しました。この訓練は、近年火災件数の減少に伴います消防職員の現場活動の経験不足を補うために、火災の実態、危険性等について知識・技術を習得しまして、消防隊員としてさらなる技術の向上を図るために、実火災体験型訓練施設を使用しまして、実際の火災を想定した訓練を実施しております。

本年度から実火災体験訓練を指導する職員を養成することを目的に3名を派遣しており、来年度にも3名を派遣する予定でございます。

続きまして、庁舎の改修工事についてでございますが、この庁舎改修工事は、昭和63年に建築された味生出張所の外壁等の改修工事でございます。味生出張所につきましては、大きな改修工事は実施していないものの約30年が経過しており、老朽

化が進んでいることから、消防庁舎営繕計画に基づきまして、今年度、味生出張所の実施設計を行い、その設計に基づきましてクラックの補修、外壁塗装、屋上防水を実施するものでございます。

○三好義治委員長 納家課長。

○納家警防第2課長 それでは、消防署所管分、2点についてお答えいたします。

まず、消防訓練時の安全管理についてお答えします。

消防は市民等の安全・安心を確保するため、火災等災害に対応するため、日々厳しい訓練を実施しております。その中で、事故等けがのないように、より安全な体制を整えております。事故防止に資することを目的とした訓練時安全管理要綱を策定しておりまして、その中身としまして、訓練時における安全管理体制や訓練を実施する前に訓練指揮者等にあらかじめ訓練計画を作成させております。

訓練時においては安全管理計画に十分留意し、安全を配慮し、訓練計画に沿った訓練を実施するとともに、常に訓練の実施状況を的確に把握し、職員の事故防止に努めております。

次に、AEDの今後の展開についてでございますが、消防といたしましては、自治会、消防団及びコンビニエンスストアへの設置は、現在のところ行っておりません。消防では本年度に24時間いつでも使用可能なAEDを交番及び消防出張所合わせて8か所に設置させていただきましたが、さらなる設置を目指し、市内公共施設に既に設置されておりますAEDを建物外へ移設できないか、条件を調査しているところでございます。

○三好義治委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、消防本部警備

課が所管いたします4点の質問に対してお答えいたします。

まずは自主防災組織用ポンプ整備事業に関するところでございますが、現在、市内において防災用軽可搬消防ポンプを保有いたします自主防災組織は10か所ございます。

自主防災組織の意義であります。これは住民によるコミュニティにおける自主防災活動を促進し、地域ぐるみの防災体制を確立することでありまして、平成7年に発生いたしました阪神淡路大震災を教訓に立ち上げられたものであり、災害対応のための軽可搬式消防ポンプも同時に整備したものでございます。

しかしながら、軽可搬式消防ポンプの使用期限は20年でございます。事実として経年劣化によりポンプの老朽化が進んでいるとともに、自治会からの強い要望も相まって、消防本部では平成28年度から市内10か所に設置しております自主防災用軽可搬ポンプを順次更新するため、計画を立てて整備しているものでございます。

平成29年度におきましては、あじさい公園、市立第34集会所に設置しております軽可搬式消防ポンプ、計2台を更新するものでございます。

消防本部といたしましては、たとえ大地震等大災害が発生いたしましても、人命救助そして最大限の被害の軽減のため、自主防災組織を厚くサポートし、市民の安全・安心を確保していく考えでございます。

続きまして、同じく消防本部警備課所管であります化学消防ポンプ自動車の更新にかかるご質問についてお答えいたします。

化学消防ポンプ自動車の実動実績とい

うことですが、幸いにして最近では本市における化学工場においての大規模に至るまでの大きな火災は発生しておりません。しかしながら、本市の実情は、大阪市、堺市と臨海コンビナート工場地域に匹敵するほどの危険物、そして高圧ガス施設を有する大規模な化学プラントが存在するため、消防力の整備指針では第4類危険物の5対象施設数が50以上500未満の場合、化学消防ポンプ自動車を1台配備するものとしており、本市には必須な消防車両となっているものであります。

なお、大規模な化学プラントを保有する市内の2企業は、法規に定め、自衛消防隊を有し、あわせて化学消防ポンプ自動車もそれぞれ1台ずつ合計2台保有しております。平成22年1月からは、その自衛消防隊、化学消防ポンプ自動車を活用し、機能別消防団として本市の安全・安心に寄与していただいているところでございます。

ご存じのとおり、化学工場が火災となりますと、大爆発を伴う大規模化学工場火災に進展する可能性が高いものであります。本市消防といたしましては、最新鋭、高機能、高性能を搭載した化学消防ポンプ自動車を更新配備し、市民の安全・安心を確保する所存でございます。

続いて、救命ボートの更新についてお答えいたします。

整備にかかる経費でございますが、予算概要98ページ、消防本部車両・資機材整備事業において、消防器具費97万7,000円と記載している額が救命ボートの更新にかかる費用でございます。内訳といたしましては、ゴム製の船体が約55万円、そして15馬力の船外機、その他備品等が約43万円でございます。

水難救助の実績ということでございま

すが、過去5年の実績を見ますと、出動件数は36件でございます、そのうち実際に活動した件数は23件でございます。本市消防は現在、本署、鳥飼出張所、味生出張所に各1艇、合計3艇のエンジンつき救命ボートを保有しておりますが、毎年水難救助件数が増加するサマーシーズン前に、淀川本流を利用して、しっかりとした訓練を実施しております。消防本部といたしましては、水上での安心・安全をも厳守するため、今後も資機材等を整備し、訓練を重ねていく予定でございます。

最後になりましたが、消防団の小型動力ポンプ整備事業についてのご質問に対するお答えでございます。

委員がご指摘のとおり、平成29年度においては鳥飼和道分団の小型動力ポンプを更新するものでございまして、160万6,000円は、その整備費用でございます。現在、市内において小型動力ポンプを保有する基本分団は、29分団中22分団でございます。消防団は地域の迅速な初期消火、また中長期にかかる火災や地震災害等の大規模な災害に対しまして、我々消防職員と同様に消防車両、消防資機材を使用して活動いただいております。小型動力ポンプは資機材の中でもメインツールでありまして、毎年定期的に性能点検を実施しておりますが、一応の使用期限はメーカーの推奨もありまして、20年となつてございます。事実として経年劣化により、ポンプの老朽化が進んでいることもあり、消防本部では、この小型動力ポンプを順次更新するために計画を立てて整備しているものでございます。

なお、消防団の車両にかかる維持経費は、全額公費で対応しておりまして、分団ごとでは積算できませんが、29分団全てを対

象に、車検や法定点検にかかる修繕料や燃料費、その他保険料や重量税など、消防団車両・資機材管理事業にて対応しているものでございます。

消防本部といたしましては、消防団の資機材をもっとしっかりと整備し、維持し、いざ災害発生時においては消防としての総合力をもって人命救助、そして最大限に被害を軽減し、市民の安心・安全を確保していく所存でございます。

○三好義治委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 それでは2回目、質問させていただきます。

まず、財政問題なんですけれど、大きい話になると思いますので、副市長からまとめてご答弁いただければと思います。

まず、財政について自分の考えなんですけれども、市政運営の基本方針の中で、基金も積み上がり黒字だと。実際問題、吹田操車場跡地の土地の売却益で、単年度で黒字かもわからないですけれども、まず、この市政運営の基本方針というのは全ての課題や問題が書かれているすごく良いものだとは私は思っています。この中でやはり歳入面では、地方交付税や税制改正、景気の動向、摂津市には4,000社ぐらいの事業所がありますのでそういう景気の動向に左右されるというふうなことで、歳入面は大きく財政の根幹を揺るがすというふうになっているということです。歳出面では、急激な高齢化や社会保障の恒常的な増加、これは少子高齢化による扶助費の増大だと思います。

そこで、基本的には先ほどのご答弁にもありましたけれども、市税の歳入が160億円程度しか入ってこないということは大問題だと私は思っています。歳出については人件費の削減と扶助費の5%増という

ことで、先ほどお答えいただきましたけれども、大体人件費で4億8,000万円、扶助費も毎年4億円ずつふえていくというような形で、こういうことに鑑みれば、基金があるからといって悠長にしていられないというのは明白なことです。まして中期財政見通しを見ると、5年後、平成34年には何もしてなくても今ある147億円の基金がなくなるわけなんです。それほど扶助費の増大と少子高齢化が問題になっていると思います。

そこで、市長はその問題をどういうふうに解決するかということで、昨年3月に策定した本市の未来を見据えた方針、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これを基本に今年度は「安全・安心」「健康」「こども」を重点に予算をつけるということで、その結果、主要事業として政策を打つことによって、基金などの財政をもとに戻そうということですけれども、私はこの主要事業についてはいい政策だと思います。いい政策だと思うんですけども、これも小手先のことにしかならないと思っています。

先ほど政策推進課長のほうから答弁をいただきましたけど、二つの問題、選択と集中、人材育成、本当にそういうことをしっかりとしていかなければ、5年先にはこのまちは、企業で言えば倒産するんです。でも、今まで皆様のご努力で、いろんなことがありながら今まで生き延びて摂津市は来ていると思うんです。だから、今すぐにでも、財政の問題というのは根本的に何か手を打たないといけないと思うんです。

特に先日の代表質問で、三好議員が発言されました鳥飼東部の問題だとか、一津屋の交差点問題、また福住議員が代表質問されました地下鉄問題、こういう大きい問題を本当に取り上げて、何か手を打たないと、

この摂津市は本当に沈没してしまうのではないかという懸念があって、私は本当に恐ろしく思っています。

ましてや鳥飼東部の話を少しさせてもらおうと、今後、鳥飼東小学校も鳥飼小学校も、各学年1クラスずつになる可能性もあるとお聞きしています。平たくいうと魅力がなく、それがマイナスのスパイラルでだんだん魅力がなくなって、鳥飼地域が過疎化していくんじゃないかなと私は懸念しています。だからこそ、だからこそ、この主要事業だとか、市政運営の基本方針をしっかりとやっていくのは大事なんですけど、そういう中で大きいことをいっても、財源をどうするんだという問題もありますけれども、もう少し意識して、本当に真剣に取り組んでいただきたいと思います。

この市政運営の基本方針というのはよくできてると思うんですけど、これにタイムスケジュールをぜひ入れてほしいと思うんです。いつまでにどうやるのか、どういうふうな施策でこの鳥飼地域や一津屋交差点の問題、地下鉄の問題、大きい問題を解決するのかという、スピードを、タイムスケジュールを入れてもらいたいと思っています。

そこで、今回の予算の基本テーマとなっている「安全・安心」「健康」「こども」、これについて、財政的にどういうふうに今お考えなのか。副市長のご答弁をいただければと思います。

次に、ホームページのリニューアル事業ですけれども、やはりお金も倍増して、今、内容は双方にわかりやすく、探しやすいというふうにご答弁をいただきました。この間、広報せつつが毎日新聞社主催の広報紙コンクールで最優秀賞とられた。本当にうれしいことです。ですから、このホームペ

ージでもそういうコンクールを目指して、優勝とは言わないですけど、そうやって市民のためになるような、わかりやすく、見やすく、わくわくするようなものをつくっていただきたいと、これは要望しておきたいと思います。

次に、市立集会所管理事業ですが、集会所を維持していくというのも先ほど、もう一つ質問した公共施設の更新問題の中にもリンクして入ってくる大きな問題だと思っています。私が住んでいる正雀地区も第1集会所が取り壊されて、売却するというふうにお聞きしています。こういうふう五十何か所ある集会所も当然全部が全部、維持存続させるのは無理があると思っています。ですので、どこかで市民の方と本当に膝詰めで住民とお話しして、痛みを分か合うというわけじゃないですけど、利用率が低いもの、そういう所を早く選別して、優先順位をしっかりとつけて、理解してもらおう。理解してもらおうその仕事も大変だと思いますけど、そういうふうにしていかねばいけないんじゃないかなということで、その辺もよろしく願いいたします。

次に、老朽化した公共施設の更新費用の話ですけども、一年で平均26億円、やはりこの問題というのは、財源が問題になってくると思います。もう一度、財源をどうするかというところをお教え願います。

E S C O事業は、内容はわかりました。庁舎だけということですけど、摂津市には公共施設いろいろあります。コミプラや公民館、そういうところにもこのE S C O事業というのは導入できるものなのかどうか。お考えをお教え願います。

旧味舌小学校解体工事ですけれども、今の答弁では入札して6月の議会に諮って、すぐ工事に取りかかって、平成30年9月

までかかるということですが、グラウンドの使用について、旧味舌小学校跡地の今後の活用スケジュールをお教えいただければと思います。

次に、情報化推進事業の統合型GISについて、ご答弁を聞くと、土木、水道、下水、防犯などで効率があがるということですが、この統合型GISは最終的にどこまで大きくするのでしょうか。摂津市の業務端末が一つにつながるのが最終的には一番効率化になるのか、どういうところが最終目標なのか、教えていただければと思います。

次に、男女共同参画センター管理事業ですけれども、ウィズセつつを拠点にさまざまな事業を展開されてきたということはわかりました。では、今後さらに男女共同参画社会を進めていく上で、このウィズセつつが現在抱えている課題、つまり克服しなければならない問題は何か、どういうふうに分析されているのか、そしてその具体的な解決策として、どのような活動があるのか、具体的にお教えいただければと思います。

次に、女性人材育成事業の報償金については講師謝礼とお聞きして納得いたしました。これまでも本市はウィズセつつを拠点に男女共同参画社会の実現を目指してきました。人権女性政策課として、どの程度まで市民の心の中に男女共同参画の理念が広まったと分析されるのか。意識の問題なので答えにくいかもしれませんが、各講座終了後のアンケート結果などから担当課が感じておられていることを、できれば男性市民、女性市民に分けて、男女共同参画意識の広がりをお教え願います。

次に、男女共同参画社会の進捗状況です

が、女性の登用率はいろいろとわかりました。国が35.9%というのは、私の感想でいくと、そんなにあるのかなという感覚です。やはりこの世には男性と女性しかいませんので、しっかりと女性の登用を進めていっていただきたいと思います。

今後、女性の登用率をさらに向上させるため、具体的にどのような動きをされるのでしょうか。働きかけるのでしょうか。また、近隣自治体と比べて本市の参画率は高いのか、低いのか。これからのさらなる取り組みをお教え願います。

次に、人権啓発事業、人権啓発という言葉ある事業の4つについては理解できました。LGBT、マタニティハラスメントなど、新たな人権課題への取り組みが急がれる中、まず必要なのは啓発活動や人権相談を担当する側のスキルアップ、つまり人権啓発を担う職員のスキルアップが大事だと思います。そこで、人権女性政策課の皆さんは、市民啓発や相談対応を担うにふさわしい人権意識やスキルを習得するため、日々どのようなことをなされているのでしょうか。具体的な自己研鑽の内容をお教え願います。

いじめ問題については理解いたしました。

次に、市議会議員一般選挙ですけれども、今の答弁の中で、60歳以上の高齢者の投票率がよくて、若年層が低いということを教えていただきました。そのために、ガイドブックやチラシをつくられて啓発活動する。それはいいことだと思うんですけど、今単純に聞いていて、今の若者たちは、チラシとか冊子より、SNSという媒体を使うほうが吸収率がいいんじゃないかなと思いました。単純に前回の参議院選挙から選挙権年齢が18歳以上になったと思う

んですけれども、目標率が低下傾向にある中で、市の選挙管理委員会として、理想の投票率というのはどこまでなのか、どこを設定して考えておられるのか。また、若者の前回の市長選挙の投票率を具体的に教えていただきたいのと、やはり、地区ごとの投票率が出ていたと思うんですけど、投票地区によって投票率に差があるということは、どういうふうに解釈したらいいのか、高齢の方が多いなどの理由があるのか、その辺の分析をお教えいただきたいと思っています。

次に職員健康管理事業。今、普通の健診と別途がん検診もありますということなんですけど、私が言いたかったのは、厚生労働省から、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が出ていると思います。この指針は、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんを重点にしています。まず、本市のがん予防の推進として、がん予防の重点教育を職員がどのように取り組まれているのか、また、一般的な検診で今言ったがんの検査項目を全部クリアできるのか。摂津市は健康・医療都市ということで力を入れていると思います。その力を入れているまちである摂津市の職員が、やはりこういうことをきっちり認識して、検診して、最先端の検診を受けるというのも一つだと思うんですけれども、その辺を教えていただければと思います。

消防のほうなんですけれども、安全確保の問題は、きちんと日々訓練の指示書を出したりとかということでやられてると思います。それをしっかり守られても、事故が起こったら命を落とす可能性がある危険な仕事をしているのが消防ですので、それは二重にでも三重にでもチェックして

安全対策に邁進していってもらえればと思います。

そこで、万が一、職務中に命を落とされた場合、残された家族、親族などにしっかりと補償などができるシステムになっているのか。その辺を教えていただければと思います。

あと、消防職員の数ですけれども、人数的には1人か2人足りないということなんですけれども、消防というのは、いつ起こるかかわからない災害のために、もし万が一災害が起こったときに、最前線に立って市民の安全・安心を守ってくれる、大変な仕事だと思います。先ほどの質問の中にも、職員数を平成28年から10%減らすという問題もありますけれども、消防は命にかかわることですので、必ず定数あればいいということでもないとは思いますが、その辺の職員数の今後を教えていただければと思います。

消防署味生出張所の改修工事は理解いたしました。

自主防災組織用ポンプ整備事業ですけど、自主防災組織というのは、阪神淡路震災以降、地域の活力を導入したというご答弁があったと思いますけど、自主防災組織と地域で頑張っている消防団というのは一緒にできないのか、組んだら、もっとより効率的な消防、自警消防団みたいになると思うんですけど、その辺の考え方を教えていただければと思います。

あと、化学ポンプ車の話ですけど、ぎ装工事と機械器具費合わせて約8,000万円です。今の答弁の中で、幸いにも今まで実績がない。本当にありがたいことなんですけれども、化学ポンプ車、そんなに安いものではないと思います。大企業が一台ずつ保有しているということなんですけ

れども、できれば共有できないか。買う必要がないというわけではないんですけれども、共有できないものでしょうか。

今、消防は平成12年度に総務省の消防庁が出している消防力整備指針、これをもとにいろいろとポンプ車を交換しなくてはいけないとか、そういう話をしていると思うんですけれども、8,000万円の化学ポンプ車を買うんだったら、救急車を1台買ってほしいと。そして救急車が3,000万円ぐらいというふうに聞いているんで、残りの5,000万円で先ほど、職員の平均給与が800万円ということでしたので、5,000万円でしたら五、六人職員を増員できます。消防職員も整備指針に照らし合わせますと、足りないんです。足りないのは消防職員の人員と救急車です。摂津市では人口割にすると整備指針では5台なのに4台しかないと聞いております。出張所は消防力整備指針に照らし合わせますと、基準は3か所、でも今は4か所あります。過去の経緯と実績がありますが、言いたいのは、化学ポンプ車より救急車を導入するのが先ではないかということです。化学ポンプ車も経年劣化もあるところ、5年ぐらい我慢して更新をされていると聞いていますけれども、化学ポンプ車が行かないといけない状況を考えれば、化学ポンプ車は共有してもらって利用して、先に救急車を入れると。救急車を入れるだけではなく、やはり今、救急体制・消防体制も人が足りない部分があり、消防のほうから救急に回っていただいて、何とか体制をとっているというような状況がありますので、ぜひその辺を加味していただいて、議論してもらいたいと思います。

次に鳥飼和道分団の小型動力ポンプの話ですが、消防団の小型動力ポンプの設置

基準は整備指針では7台、摂津市では7台でいいところ、現在22台あるんです。この数字に対しての認識を教えていただければと思います。

あと、AEDの話ですけれども、自治会、消防団、コンビニへは置いていないということは理解いたしました。

AEDは生存率とかに直結することだと思うんですけれど、AEDの使用頻度について、AEDを使うことによる生存率アップの実態、本当にAEDが必要だということを教えていただければと思います。

あと、デジタル防災無線ですけれども、聞こえる場所、聞こえない場所をエリアマップ化して、空白がないようにするべきですけど、財源の問題もあります。市政運営の基本方針の中には「安全・安心」ということが明記されています。やはり防災無線ですぐに市民の方々に危険が迫っていることを確実に伝えることが必要です。雨の夜中、車で回って周知することなんか無理です。ですから、本当に防災無線というのが必要だということで、安全・安心ということ踏まえて、市内の様々な場所に設置できないかどうかのお考えを教えてください。

最後に、防災マップの件ですけど、平成27年度に2つ、平成28年度にも2つ、そういうふうに作成されてきたということで、単純な質問で申しわけないですけど、二つずつじゃなくて、一遍に全部作成して、市民の方々にそれを実践してもらって、活用してもらって、それを見ていただくことが大事だと思うんですけれど、その辺のお考え方をお教え願います。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午前11時59分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、2回目の質問で、防災管財課にかかわる4点のご質問にお答えいたします。

まず、公共施設等総合管理計画で示しております約1,000億円の財源についてということでございますけれども、総務省の計算ソフトによりますと、今の施設の規模ですとか機能をそのまま維持して建て替え、更新した場合については約1,000億円もの改修費が必要ということで試算しているところでございます。

今後については、更新時期を迎えます公共施設のあり方については、本計画の基本理念であります公共施設のマネジメントの実践を通じて持続可能なサービスの提供を行えるように、しっかりと全庁的にファシリティマネジメントの視点を持って取り組んでいきたいと考えております。

それと、2点目のESCO事業の他の公共施設への展開についてでありますけれども、ESCO事業開始後はESCO事業者から毎年エネルギーデータの提供をいただきまして、エネルギー削減率ですとか維持管理費削減効果ですとか、また省エネ方法を十分検証した上で、今後他の公共施設にも広げていくことについて検討していく必要があるかと考えております。

ただし、ある程度の施設規模がなければなかなか効果があらわれにくいと言われておりますので、複数施設を対象としているESCO事業など、他市の先進事例も検証しながら進めていく必要があると考えております。

3点目のデジタル防災無線についてでございますけれども、設置場所の選定に当たりましては、できるだけ多くの方へ災害

情報が伝達できるよう、音達効果の到達範囲を示した配置エリア図を作成しながら比較検討してきております。

しかしながら、予算に限りがありますし、市内全てを網羅できるようなスピーカーの設置については難しいことから、やはり緊急速報メールですとか、また広報車、テレビ、インターネット等を通じたさまざまな手法を用いながら、情報発信もあわせて実施してまいりたいと考えております。

それと、4点目の防災マップづくりについて、一斉にしていこうとできないのかといったご質問でございますけれども、今年度については地域の防災マップづくりの作成ペースを上げていくということから、味舌東地区3自治会と別府小校区9自治会の複数の自治会で行っているところでございます。

この地域のマップづくりについては、行政主導ではなく、あくまでも自治会員さんみずからの力で作成していただく必要があると考えております。そのためには、やはりマンパワーも必要となってきますし、既に取り組んでおられる自治会さんからも、例えば自治会の定例会等を通じて成果発表などを行っていただくこと等、他の自治会にも取り組みの趣旨をご理解いただけるよう行政として支援していきたいと考えております。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、旧味舌小学校の全体の活用と今後のスケジュールをご答弁申し上げます。

まず、小学校校舎の取り壊しと並行いたしまして、まず敷地の中では山田川沿いの北側、ここに新たに正雀保育所を民間の施工で建て替えを進めてまいります。この民間の正雀保育所なんですけれども、平成3

1 年当初のオープンを目指しております。

また、その後、既存の正雀保育所の園舎を取り壊したいしまして、そのあたり、ちょうど跡地の山田川沿いの南側、そのあたりに新たな体育施設の建設を目指してまいります。

また、旧味舌小学校敷地の西側半分、つまり薫英学園側なんですけれども、ここに関しましては売却を凍結いたしまして、当座、防災空地として活用してまいります。ただ、この防災空地なんですけれども、保育所の新築工事であったり体育施設の工事の間中は資材置き場等リザーブ用地として使用を進めてまいる予定でございます。

以上が、今後の味舌小学校跡地の活用と、現在確定しておりますスケジュールでございます。

○三好義治委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 それでは、統合型GISに係りますご質問にお答えいたします。

平成29年度には、ベースとなるクラウド型統合型GISを導入いたしまして、次年度以降は関係各課と協議を行い、統合型GISへ取り込む情報を集約し、レイヤーとなる情報を一つ一つ作成する作業を進めてまいります。

また、他のシステムとの連携も可能なことから、システムのライフサイクルに沿って、庁内における統合型GISの検討を進めてまいります。

最終形というお問い合わせがございましたが、市民の方がインターネットから地図情報等を利用できることを想定しております。例えば、ハザードマップと重ねることで、災害時における自宅から避難所までのルートと所要時間の情報が手軽に入手でき

るなど、そういったことを含めて、将来的には市民サービス向上へとつなげていきたいと考えております。

○三好義治委員長 船寺課長。

○船寺人権女性政策課長 男女共同参画センター・ウィズせつつの課題についてと今後の方向についてお答え申し上げます。

男女共同参画を進めていくためには、女性のリーダーの育成、人材の育成が必要だと考えております。そのために、誰もが参加しやすい講座の開催に心がけております。例えば、講座開催時の一時保育の充実や開会時刻の工夫等も行っております。

また、男性の参画も必要になってくるといふふうに考えておりますので、男性向けの講座もいろいろ企画してまいりたいと考えております。

続きまして、男女共同参画の意識の変化ということでございます。どのように感じているかということですが、昨年度、ウィズプラン改定のために行った市民意識調査では、男性は仕事、女性は家庭という考え方は大体半々、昔と違って半々のような形になってきております。特に、若年層におきましては男女平等の意識がかなり高まってきているといふふうに考えております。

その若い方々の男女平等の意識を特に伸ばしていきたいということで、今年度は中学生向けの出前講座も1校で行ってまいりました。今後も、そのような形で男女平等意識の向上に向けて取り組んでまいりたいといふふうに考えております。

また、各種審議会等への登用率の向上についてご答弁申し上げます。

本市におきましては、審議会への女性登用の女性委員登用指針を設けておりまして、各課においては、新規に審議会を設置

する際には女性委員を35%以上にすることなどというふうに、その登用指針では定めております。

また、各種団体等に委員の推薦を依頼するときには、団体の長、または役職に限定せず、女性の方を推薦していただけるように協力を求めるようにしております。

また、次に人権に関連しまして、職員の啓発や相談のスキルアップについてご答弁申し上げます。

啓発につきましては、やはり知識の習得が必要ということで、大阪府が開催する各種研修会等に積極的に参加いたしております。また、参加するだけではなく、研修等で学んできたことを課で情報の共有化を図るとともに、また研修会に参加した知識を職員研修でありましたり、また先ほど申し上げたような中学校等での出前講座等で、職員が行って講師の役をするような形でスキルアップに努めています。

また、相談事業につきましても、相談業務に当たる職員が各種研修会に参加させていただきスキルのアップを図るとともに、月に1回、相談担当職員が集まりましてケース検討会議等を開く中で、情報の共有と知識の向上、また相談内容に対応する能力等をつけるように努めております。

今後も、女性政策課の職員の知識の向上とスキルアップが図れるように取り組んでまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、中川委員の2回目のご質問にご答弁させていただきます。

まず、若年層の投票率向上のためには、SNSを活用した啓発が有効ではないかというご意見を頂戴いたしました。

確かに、委員おっしゃいますとおり、全国の選管で既にフェイスブックですとかツイッターを活用した選挙啓発を行っている事例はございますので、現在、当選管といたしましてもそういった先進事例の情報を収集しながら研究を重ねているところでございます。

続きまして、選管が考える理想の投票率というご質問でございます。

選挙は、もちろん国の選挙、府の選挙、市単独の選挙と、いろいろ種類がございますが、国・府の選挙におきましては、何とか府下平均の水準を超えるように目指しているところでございます。また、市単独の選挙につきましては、何とか前回の投票率を上回る投票率に届けばいいなという、そういう思いで選管職員は事務執行に従事しているところでございます。

続きまして、昨年行われました二つの選挙におけます18歳、19歳の投票率ということでございます。

まず、昨年7月10日に執行されました参議院議員通常選挙でございますが、18歳の投票率が45.15%、19歳が41.33%、10代の合計としまして43.21%。同じく、昨年9月18日に執行されました摂津市長選挙、18歳の投票率が22.38%、19歳が16.49%、10代の合計といたしまして19.27%の投票率でございました。

続きまして、市内各地区ごとの投票率に差が見られるが、それについての分析はというご質問でございます。

確かに、投票区、地域ごとにそれぞれ個別の要因といたしますか、もちろん有権者数も異なりますし、地域事情も異なりますので、一概に比較するのは少し難しいところはございますが、選管といたしましても、

例えばその投票率が伸びない原因として、投票環境に何か問題があるのか、そういった面については投票管理者ですとか立会人さんから事情を伺ったりしておりますし、またそれ以外の地域の個別事情があるかどうかという点について、摂津市明るい選挙推進協議会の会員さんからお話を聞かせてもらおうといった、数字からは見えてこない個別事情、そういったのを収集して分析に生かしているところでございます。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 職員健康診断のうち、がん検診等に係る質問にご答弁申し上げます。

現在、オプション的に実施しておりますがん検診につきましては、40歳以上を対象とした胃がん検診、それと大腸がん検診、それと女性向けの子宮がん検診ということになっております。

がんに特化した特別な職員向けの啓発というのは現在実施しておりませんが、人間ドックでの受診を含めて、受診結果というのは人事課に所属しております看護師が全てチェックをしておりますので、血液検査等の数値の結果を見て、必要であれば個別に指導等を行っているところでございます。

また、オプション的に実施しておりますがん検診の受診率もまだまだ高める余地があると思いますので、そのあたりは今後取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○三好義治委員長 橋本参事。

○橋本消防本部参事 それでは、消防にかかります質問についてお答えいたします。

まず、殉職者の補償という点でございますが、消防職員の殉職時の遺族補償は地方

公務員災害補償法により、遺族補償年金、葬祭補償が支給されます。また、摂津市職員等公務災害見舞金支給条例に基づきまして死亡見舞金が支給されることに加えて、消防職員には摂津市消防賞じゅつ金支給条例に基づき、殉職者賞じゅつ金が支給されることとなっております。

続きまして、消防職員数の考え方という点でございますが、全国的には消防職員は毎年4%程度増加している中、本市におきましては現在消防職員、条例定数ですが、消防職員93名体制であり、20年以上、人員の増強はされておられません。

救急需要が増加する中で、消防隊が消防車から救急車に乗りかえて活動しているのが現状であり、消防職員数の不足は認識しているところでございます。現在、さまざまな課題を抽出しまして、消防職員が創意工夫をしながら業務を行っているのが現状でございます。

人員増強を図ることを目標にしながら、あらゆる方策を研究、検証しながら、効果的な人員活用、部隊運用について検討しているところでございます。

今後は、消防広域化等も検討しながら、消防力の維持、強化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、消防力の指針ということで、消防力の指針は市が目標とするべき消防力の整備水準を示すものでございます。市においては、その保有する消防力の水準を総点検した上で、この指針に定める施設及び人員を目標にして、地域の実情に即した適切な消防体制を整備することが求められております。

消防力指針では小型動力ポンプが7台ということになっておりますが、小型動力ポンプのこの消防力の指針を見ますと、市

街地の区域内、人口 7 万人から 9 万人に対して動力消防ポンプが 7 台必要ということが示されております。

現在、消防団は 29 分団ございます。本市の直轄の消防団としては 4 分団、以外に分団につきましては消防団と地元地域が協力して消防団の屯所、または消防車両を装備していただいております。

そういうことも踏まえまして、地域の実情に応じて現在活動していただいております、今の消防力を有効に活用していただいていることから、動力ポンプについては 22 台必要であると考えております。

最後に、自主防災組織と消防団との合同活動についてでございますが、現在、小学校の校区では自主防災組織と消防団が合同して訓練等を実施していただいております。しかしながら、自助・共助・公助という考えでは、自主防災組織は自助・共助、消防団については非常勤特別職であることから、公助という立場から自主防災組織と合同して組織の活動というのは困難であると考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、消防本部警備課に関する 2 回目の質問に対してお答えいたします。

化学消防ポンプ自動車は、実績がないのに安価ではなく、市内の 2 企業にある化学車と共有できないかという趣旨のご質問でありましたが、現在、本市が運用している化学消防ポンプ自動車は平成 4 年から運用を開始しておりまして、現在 24 年以上が経過している状況でございます。消防車両の更新については、更新計画を定め、車両ごとに更新年度を策定しております。

化学消防ポンプ自動車については、更新

20 年と定めており、市の財政状況を勘案しながら延命処置を実施してきたものでありましたが、シャシー、フレーム、電気周りの摩耗、またポンプの配管が損傷するなど車両の老朽化が顕著であり、限界の車両状態になっているのが実情でございます。

そして、化学消防ポンプ自動車の化学工場火災としての実績はあまりないと先ほど申したところでございますけれども、現有の化学消防ポンプ自動車は 1,000 リットルの水槽を実装しているため、消火栓等、水利状況が良好でない高速道路での車両火災や河川敷等の雑草火災等にも多様に対応してきた実績がございます。もちろん、更新予定であります新しい化学消防ポンプ自動車はさらに大きい 1,300 リットルの水槽を装備予定のため、同じく水利条件が良好でない災害事案に際し多様に対応することが可能でございます。

そして、過去の、他市になりますけれども、化学工場の災害事例を申し上げますと、平成 24 年 9 月に兵庫県姫路市でありました大規模爆発を伴う化学工場火災が発生、こちらのほうでは 30 名の重軽傷、そして消防職員 1 人が殉職したというような大きな災害が発生した事案がございます。そして、ことしの 1 月なんですけれども、和歌山県の有田市で石油化学工場からの大規模火災が発生し、1,200 世帯に避難指示が出たということは記憶に新しいと存じます。

このように、化学工場火災が一旦発生いたしましたら、消防本部と企業がタッグを組むことはもちろんのこと、隣接応援や広域相互応援なども含め、管轄消防本部が中心となって総合戦力で災害に対応していただくものでございます。このようなことから、

消防力の整備指針に即しまして、危険物の製造所等の災害時に対応し、市民の安心・安全を確保するため、化学消防ポンプ自動車の更新配備が必要となっているものがございます。

○三好義治委員長 納家課長。

○納家警防第2課長 AED使用時の救命率アップの実態についてお答えいたします。

本市におきましては、交番及び消防出張所に8か所設置しておりますが、使用実績がございません。

また、全国的に見てAEDを使用したときと未使用の場合の生存率につきましては、消防白書等にもデータがございません。しかし、実際に生存し、社会復帰した事例はございます。

今後におきましても、AEDの重要性、必要性を市民等に強く伝えていきたいと考えております。

○三好義治委員長 樋上消防長。

○樋上消防長 答弁の補足と消防力の整備指針の考え方の総括を述べさせていただきます。

化学消防自動車、20年前に摂津市の倉庫火災で使用しております。これは、新幹線の近くで爆発等がありまして、新幹線をとめた火災でございます。そのときの今の現状の化学車でございます。化学車から放水を行っております。そして、そのときにも高槻からも化学車が出て放水されております。

総括といたしまして、市は消防を取り巻く社会情勢の変化を踏まえて、今後市民の生命・身体及び財産を守るため、消防力の充実、強化を着実に図っていく必要がございます。このためには、火災、救急を始め、各種災害に的確に対応するため、警防戦術、

資機材の充実強化などを図らなくてはなりません。

また、建築物におきましては大規模化、また複雑化に伴いまして予防業務の高度化、専従化に対応するために予防体制の充実強化も図っていかねばなりません。

また、高齢社会に対しましては救急出動の増加や、救急業務につきましては高度化していかなければならないと考えております。

さらに、地震や風水害、大規模な災害の応援等に対しましては、緊急消防援助隊を始めとする充実強化を図っていく必要がございます。

そして、先ほどから消防力の整備指針と言われておりますが、あくまでも市の情勢に合った目標数値でございます。これが整っておるのは政令指定都市のみでございます。他の市町村につきましては、100%ということはありません。

それらのことを踏まえて、選択と集中というキーワードが先ほどから出てきておりますが、充実強化につきましては費用対効果も勘案しながら、機を逃すことなく取り組んでまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、財政運営につきまして総括的にということで、私のほうからご答弁申し上げます。

先月のテレビ報道で、府下2番目の財政力がある裕福な市であるといった印象の報道がございました。まず、この誤解を解いていかなければならないというふうに思っております。

そこでは、財政力指数をもって、その裕福度を語っておられました。平成27年度決算では、田尻町が財政力指数1.37でトップでございました。次に、本市が0.

98と2番目に位置しております。この指数は財政基盤の強さをあらわすものとして使われており、標準的な行政活動を行うのに必要な財源がどれくらい自力で調達できるかという指数でございます。

施政を運営していくには、財源の裏づけがなければできません。その根幹をなすのは、やはり自主財源としての市税がその大半であり、それぞれの市によっては税収が豊かな市もあれば、不足する団体もございます。

そこで、地方財源保障制度として地方交付税制度がございます。所得税、法人税、酒税、その他税の一定割合を総額として、地方公共団体がひとしく、合理的かつ妥当な水準で自主的にその事務を遂行し、財産を管理するのに必要な経費、これは基準財政需要額といたしますが、それと標準的な状態において徴収が見込まれる税収額、これが基準財政収入額でございます。それを算定して、収入の経費に不足する額を地方交付税として補填するものでございます。

平成27年度決算の数字を使いますと、面積や産業構造や、あるいはほかの要素であるかもわかりませんが、単純に人口1人当たりで比較をいたしますと、市税と譲与税、交付金等の人口1人割額は、摂津市では23万4,763円でございます。最低の市は阪南市で12万8,246円、平均値は17万729円となっており、本市の市税収入は阪南市の1.83倍でございます。

先ほど言いました基準財政収入額を基準税率で割り戻した、いわゆる地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模である標準財政規模、これを1人当たりの金額で見ますと、摂津市では21万2,350円、

先ほど言いました阪南市では18万7,495円、平均は18万7,740円となっており、阪南市の1.13倍と近接して、地方財政調整制度はそれなりに機能されているのかなというふうに思っております。

ちなみに、平成27年度の摂津市の普通交付税は2億5,913万7,000円でございます。先ほどの阪南市の普通交付税は、実に39億5,248万8,000円となっております。

そういう意味からいたしましても、財政力指数をもって裕福度をはかることはできないというふうに私どもは思っております。

次に、私が特に注目したいのは経常収支比率でございます。これは、経常的な収入に対しまして経常的な支出がどれくらいあるかという指数でございます。

卑近な例で申しわけないんですが、家計で例えますと、毎月の給料に対して家賃や食費がどの程度かかるか、これの割合を示すものが経常収支比率かなというふうに思っております。

この比率としましては、70%から80%が適正水準であると言われております。余りこの数字が高いと、経常的な支出でいっぱいになり、さまざまな行政ニーズなどに対応できなくなる、いわゆる財政の硬直化と言われていることでございます。しかし、実態といたしましては、この経常収支比率は、先ほど財政課長が申しましたように、全国市町村の平均は約90%というふうになっております。

この適正水準は、昭和44年に、当時の自治省財政局指導課で財政分析という本が発行されております。これは、昭和42年に、いわゆる経常収支比率において、市

にあつては73.3%から83.9%の間に、町村にあつては67.7%から84.0%の間に分布していると。そのことをもって、75%程度におさまることが妥当というふうに言われておりまして、この数字がいまだそのままになっております。

先ほど言いましたように、全国平均の自治体の経常収支比率ですが、この昭和46年と比較いたしまして大きく上昇しております。全国平均90%ですので、全国の自治体全体の財政状態が悪化しているということは言えるというふうに思います。

本市の経常収支比率なんですが、平成元年に80.1%というふうになっております。それ以降、一番最悪な年度が平成17年度で110.0%、過去最悪の110.0%となっておりますが、平成26年から平成27年にも減少しておりまして、平成27年度決算は96.4%というふうに、徐々に改善していることは言えると思います。

しかし、これは2025年問題とか、あるいは公共施設の大量の更新時期、こういうことを考えますと、市の財政状況は十分に対応できないのではないか、こういう危機感を持っております。

先ほどご質問の中にありました中期財政見通しについてでございますが、財政方といたしましては、歳入は基本的には手が見積もる。それから、歳出は目いっぱい計上する。これは、財政をあずかるものとしては当然の基本的なスタンスであろうというふうに思っております。

この先、何年かで財政調整基金が枯渇して、その数年後には実質赤字比率が20%を超えて、自治体財政健全化法の財政再生団体に転落するのではないかとといったことはやはり気になるんですけども、私自身

はそういうことは決して起こらないというふうに思っております。それは、財政調整基金が枯渇しても、ほかに崩すべき基金がない状態で予算を組むにしましても、歳入が歳出を下回るような予算はまず組めないということがまず一つあります。それから、このように財政再生団体への転落という危機が生じてきますと、やはり事前に行政の自助努力も働きますし、働かさなければならぬというふうに考えております。

赤字予算といって、例えば諸収入とか、あるいは雑入等々で予算を均衡する場合はあるんですけども、そうした場合でも決算ではやはり赤字が出てまいります。その場合に、当然、議会審議においてチェック機能も働きますし、空財源の後始末をどうするのか、あるいはこれからの収支均衡をどう図っていくのか。これは、当然常に問題となってまいります。そういうふうに考えますと、議会のチェック機能が働きますし、我々はそれを受けて財政健全化に努力をするということになろうかというふうに思います。そういう意味では、財政再生団体には陥らない、要は機能が働いているというふうに私どもは思っております。

○三好義治委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 最後に1点だけ、副市長にお伺いしたいんですけど、財政の話を詳しくご説明いただき、ありがとうございます。内容はわかるんですけど、私は一つ一つどうしたらいいのかという答えは持っていないくて、大きい話しかできないんですけど、財政というのは有限であるというのは当然なんで、選択と集中というのを本当にしっかりしていかなければいけないと思っています。

私より皆さんのほうが日々市の行政の

こと、日々市民のことを考えておられると思います。でも、歳入が、厳しいというのも確かな問題だと思っています。

そこで、話は変わるんですけど、もう一度お聞きしたいのは、市政運営の基本方針の中で、市長が一番最後に毎回言う「やる気・元気・本気・勇気」、この「勇気」は何でしょうか。財政で言う「勇気」とは何でしょうか。これは、一つは勇気というのは決断だと思うんです。お金のことで話しますと、例えば摂津市内の道路の補修工事に仮に10年間で10億円かかるとします。10年間、市の道路の補修をストップして、極端な陥没があれば埋めるぐらいで、それぐらい、市民の方にも痛み分かち合ってもらい、選択と集中をしてお金を投資することを考えていかなければいけないと思います。

今までいろんな決断を勇気を振り絞って対応されてきたと思いますが、もう一度副市長に、森山市長が言うその「勇気」という部分、財政に当てはめてどう思われるか、お答えいただければと思います。

○三好義治委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 市長のお言葉の中の「勇気」ということのご質問でございます。

一つは、まずもって最初に行政改革についてお話をしたいと思います。行政改革、それぞれポイントはあるんですけども、第一に事業の見直し。そもそも、その事業が必要なかどうか。予算を抑えて実施する方法はないのかどうか。もっと効率的な、あるいは効果的なことが行えないのか。そういうようなことで、さまざまな視点から事業を見直す。これが、まず第1点でございます。

それから、第2にはアウトソーシングがあります。この前、本会議のときに答弁を

させていただきましたように、人件費はかなり抑えてきております。それは、アウトソーシングをしてより効果的、あるいは効率的な財政運営をした結果というふうに思っております。

それから、第3に、定員管理の適正化がございます。先ほど消防の職員数についてのご質問がありましたけれども、それぞれの業種がございます。それで、正職で実際に処理をしていかなければならない職場もあれば、アウトソーシングができる場合もあります。そういう意味では、各職種によって定員管理をしっかりと行っていく。これが三つ目でございます。

それから、第4に使用料等の見直しがあります。もちろん、受益者負担ということで市民の方にもご負担をしていただかなければならないというふうに思っております。

そうこう考えていきますと、言うのは簡単なんですけど、これはなかなか実行が難しいというふうに我々は思っております。先ほど言いました使用料の見直し、当然市民の方にも反発があるでしょうし、たやすく使用料が値上げできるとは思っておりません。定員管理にいたしましても、やはり限られた人員の中で職員が精いっぱい頑張っております。そういう部分では、これ以上の定員管理ができるのかなということで、そろそろ限界に近づいているんじゃないかと私どもは思っております。

それから、事業の見直しにいたしましても、先ほど公共施設の再整備の問題もご発言されておられましたけれども、これから公共施設を再編し、整備していくのに、利用率の低い部分は廃止をしていく、統合していく。これも言うのは簡単なんですけども、そこには自治会や、あるいは住民の

方々のご意見もあって、なかなかうまくいかないのではないかと考えております。

そこで、「勇気」という話が出てまいります。これを実行するには、我々は勇気と自信を持って実行していかなければ、来る2025年問題も克服できないであろうと。そういう意味での勇気というのを我々は持つべきであろうというふうに思っております。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午後1時42分 休憩)

(午後1時48分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

村上委員。

○村上英明委員 それでは平成29年度の予算と、そして、また平成28年度予算の補正ということでありますので、先ほどの質疑の分も踏まえて要望に変えさせていただく項目もありますし、また昨日まで考えていたこと、そして、補足説明を聞いて感じたこと等々を踏まえて質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

予算書の20ページのところで、市民税課にかかわる分です。市民税の現年課税分ということで、平成29年度当初予算で29億5,400万円を計上されている中で、昨年よりも7,800万円ほど増額になっていることについて、増額の考え方をお尋ねをしたいと思います。

同じく予算書20ページのところで、これも市民税課の分ですが、今度は法人市民税の現年課税分ですけれども、これは逆に平成29年度当初予算と平成28年度の当初予算を比較いたしますと1億円ほど減額になっていますが、その辺の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

次は、同じく20ページでございます。

市税のうち個人市民税の滞納繰越分が8,450万円を計上されているということでありまして、昨年よりも380万円ほど増額になっているということなので、その辺の考え方と意思についてお尋ねしたいと思います。

次に、予算書の26ページのところでございまして、地方交付税の特別交付税2億1,000万円が計上されているという中で、平成27年度決算においては約3億円の普通交付税が入っていたということだったと思うんですが、ことしは当初予算で計上されていないので、改めてこの辺の普通交付税の見込みも含めてお考えを確認させていただきたいと思います。

次が38ページのところでございまして、これは緊急消防援助隊設備整備費補助金ということで、先ほど化学消防ポンプ車の件でも、水利条件が悪いところで活用していくには、水槽の容量も1,000リットルが1,300リットルにふえた新しいものが要るとか、そういうことも含めて、あつてはならないんですけど火災のときに、いざというときにはしっかりと現場に適応した形で使用していただき使っていただきたいということで、これは要望にしておきたいと思います。

次が40ページのところでございます。先ほど補足説明でも言われておられましたけれども、統計調査員確保対策事業委託金というのが3万円計上されています。平成28年度の当初予算からは2,000円減額されているんですけど、私の記憶ではホームページ等々でいろいろと募集されておられたと思いますが、現状の調査員の状況とか、委託金を使ってどういう形で確保されていくのかという事業内容についてお尋ねしたいと思います。

次が58ページでございます。款20市債ということで、臨時財政対策債ということでありますけれども、今年度は当初予算から計上がないということです。去年は、借換債で5,000万円を計上されていたと思いますし、また平成27年度は、これも借換債ということで5億円計上されていたということで、市債、つまり借金というのは極力少ないほうがいいというのは私も思っております。ことしは市債ということで10億5,000万円計上されておられますけれども、平成28年度当初でも14億円になって、補正予算でも20億円になっているかというふうに思うんですが、この辺の基金の使い方と起債の仕方、その辺のバランスについて、考え方をお尋ねしたいと思います。

次からは歳出でございます。68ページのところでございまして、人事課の分ですが、人事評価システム保守委託料と構築委託料というのが今回計上されておりました、保守の委託料として90万8,000円、構築委託料で1,485万円が計上されておられます。能力と実績に基づく人事管理だと思っているんですが、どういうシステムの内容にされるのかということと、また導入時期についてお尋ねしたいと思います。

次が70ページのところでございます。これも人事課になりますが、職員自主研究グループ補助金というのが計上されています。30万円ということでありますが、これは平成24年ぐらいから制度化されてこういう活動をされているということで、現状のグループ数とか、どういう研究をされておられるのかということについてお尋ねしたいと思います。

次は70ページのところであります。ホ

ームページ構築委託料ということで、ホームページについては、しっかりと今の社会状況に合った表示方法というか、そういうことも含めてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。この平成29年度の分については要望とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次は、72ページのところでございまして、防災管財課です。節13委託料で庁舎管理業務委託料が2,338万円計上されておりました、もう一つ庁舎樹木等管理委託料ということで27万3,000円が計上されていますが、この辺の委託の内容についてお尋ねしたいと思います。

次が76ページのところでございまして、節13委託料で、帳票一括アウトソーシング委託料というのが計上されております。平成29年度予算で、1,205万円5,000円ということとされているというふうに思いますけれども、この委託内容について、確認も含めてお尋ねさせていただきます。

次は78ページのところでございます。女性政策費で節1報酬の中で男女共同参画推進審議会委員報酬というのが、19万4,000円ということで計上されていますけれども、これが平成28年度の当初予算から比較すれば、約半分になっているということなので、半減された内容について尋ねさせていただきます。

次は、84ページのところで、いじめ問題再調査委員会委員報酬というのを計上されておられます。先ほど委員の人数が5人以内であるとか、また教育関係、また法律関係の専門家等々が入っていただくというようなことも言われておられましたけれども、例えば、この委員会を開催する事案といいますか、どういうことになった

ときにこの委員会が開催されるのかということで、例えば、いじめられた当事者から直接この委員会に申し出て、この委員会が開催されていくのかとか、その辺を確認も含めてお尋ねをさせていただきます。

次が、92ページのところでございます。選挙管理委員会事務局でありまして、これまで節13委託料で当日投票システム委託料というのが計上されております。平成29年度当初予算で194万4,000円ということで、この委託の内容についてお尋ねしたいと思います。

次が、146ページでございます。款7土木費、項3水路費、目1排水路費、節2給料ということでありますが、これが平成28年度の当初予算と比較をいたしまして1.5倍にふえているということ、そしてまた、職員手当等々につきましては、約1.8倍にふえているということで、この辺の増加となった理由についてお尋ねしたいと思います。

次は、154ページのところで、節15の工事請負費ということで一津屋第一団地の外壁等改修工事ということで計上されておりますけれども、1億1,800万円ということで、このスケジュール関係についてお尋ねしたいと思います。

そして、次の158ページ。これは要望になるんですが、味生出張所庁舎の改修工事の件で金額を計上されておりますけれども、場所的には前の道路が府道ということでもございますし、また交通渋滞も結構あるところなので、その工事の関係で近隣に迷惑がかからないように、渋滞にならないような形で工事を進めていただきたいということだけ要望として述べさせていただきます。

次は、予算書の158ページのところで

ございまして、指令センター共同運用等負担金というのが計上されております。平成28年度予算との関係から見れば、約3倍に金額がふえているということと、なぜふえたのかという内容をあわせて、昨年4月から運用されて、この1年間振り返っての感想ということも含めて、述べていただけたらと思います。

次が、160ページでございます。消防団員報酬が計上されておりますけれども、消防団員の現状を男女別でもわかれば、教えていただけたらと思います。

それから、162ページのところで、防災管財課、午前中から質疑がありましたけれども、デジタル防災行政無線整備工事ということで1億9,200万円が計上されているということで、デジタル化にすることによってノイズが少なくなっていくとか、あと、遠達性があるとかいうことも言われておるんですが、この遠達性という中で、アナログ方式と比較してどのぐらい遠達していくのかという数字的なものを、何倍とか、距離的なもので教えていただけたらと思います。

次は、同じ162ページのところで防災関係なんですが、防災情報充実強化事業負担金というのが計上されております。これも、平成28年度の予算費からすれば今回約倍にということで132万4,000円が計上されているんですけれども、その理由とどういう事業内容なのかということでお尋ねしたいと思います。

次が、予算書の200ページのところで、職員数。平成29年度予算でいけば、547人ということで平成28年度からすれば11人減ってきているということでございまして、また、平成28年度は採用が28人で退職が36人という形で、職員数

が減ってきているということなのですが、特に福祉関係の業務が複雑というか、対応すべきことがふえてきていることもございますので、その辺も含めて業務内容に応じた人材シフトの考え方について、お尋ねしたいと思います。

次が、予算書の8ページのところで、債務負担行為であります。郵送機器借上事業の債務負担行為ということで、平成30年から平成35年の6年間で約440万円を計上されているというふうに思いますが、これのなぜ6年間なのかということと、この債務負担行為の機器借上の内容について、お尋ねしたいと思います。

その下の、これも債務負担行為なのですが、自治体セキュリティクラウド運用事業の債務負担行為が計上されていますが、この事業の内容についてお尋ねしたいと思います。

次は、予算概要に行かせていただきますけれども、予算概要の14ページのところでございます。工事検査室の関係ですが、工事検査指導嘱託員が平成28年度の予算には計上されていましたが、ことしの予算に計上されていないということです。その辺のどういう予算の振り分けをされたのかということについて、人的な対応なのか、その辺の答弁をお願いしたいと思います。

次は、補正予算のほうでございまして。補正予算の14ページのところで、市たばこ税の件でございまして。この9億2,000万円を今回新たに増額補正されているということなのですが、平成29年度に幾らか大阪府へ支払うことになってくると思うんですが、その辺の支払いの時期とか、あと金額についてお尋ねしたいと思います。

次は、この補正予算の16ページのところでございます。情報政策課ですけれども、番号制度システム整備補助金ということで補足説明が午前中にございました。平成28年度当初予算でも883万円計上されておりまして、今回334万6,000円が増額補正されているということです。その辺の補助金の内容についてお尋ねしたいと思います。

それと、28ページのところなのですが、ホームページ構築委託料というのが792万3,000円ということで減額補正されておられます。これは平成29年4月に向けてホームページを変えていこうという動きをされていたと思うんですけれども、それに向けて平成28年度何かやっていこうとか、こういう内容にしていこうとか検討されたことがあれば、お尋ねしたいと思います。

最後、同じ28ページのところなのですが、目5企画費のところで大阪市隣接都市協議会負担金というのが平成28年度当初予算と同じ金額が減額補正ということで、平成27年度決算では3万円ほど支出をしているんですけれども、これが丸々減額された理由というか、協議会は開かれなかったのか、その辺の確認も含めてご答弁をお願いしたいと思います。

○三好義治委員長 豊田次長。

○豊田総務部次長 それでは市民税にかかります3点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目の個人市民税の増の要因、それと2点目の法人の法人市民税の減の要因について、まず一括してお答えしたいと思います。

市税の予算の見積もりに当たりましては、従前より税制改正による影響でありま

すとか景気の動向によるものでありますとか、その辺を鑑みながら予算見積もりをさせていただいたところでございます。それで今回につきまして、平成29年度の予算をするに当たりまして、まず、個人市民税につきましては大きな税制の改正についてはございませんので、まず、景気回復がここ数年続いておりますので、その辺で若干人手不足を背景する雇用情勢が良好になっているということでありまして、所得環境、個人所得につきましてもここ数年少しずつ伸びているということを鑑みまして、今回増加の見込みをさせていただいたところでございます。

それとあと、法人市民税につきましては、景気回復に伴う法人所得の増収も見込まれるところなんですけれども、市内法人の税制上の控除に係る減少というのがございまして、その影響がございまして、この減額ということで見込ませていただいたところでございます。

それと3点目の、市たばこ税の件でございます。市たばこ税の件につきまして、大阪府への府交付金の支払いの時期であるとか、それが幾らぐらいになるかということでご質問であったかと思っております。時期については、ことしの7月ということで一応予定しております。それと、額につきましては、この市たばこ税の決算がまだ整っておりませんので、確実なところを言えないということと、もう一点、積算する根拠になりますのが平成27年度に行われた国勢調査の人口から算定することになっておりますので、正しい数字についてはまだ確定しておりませんが、平成25年度であったと思うんですけれども、そのときと同じような推計で大体、今の状況で計算させていただきますと、1億2,000万円か

ら3,000万円ぐらいの額になろうかと考えております。

○三好義治委員長 岩見課長。

○岩見納税課長 それでは、個人市民税の滞納繰越分の当初予算と昨年との比較でふえておるといふことの考え方についてのお答えをさせていただきます。

まず、滞納繰越分の予算につきましては、毎年出ます滞納繰越額とそれと現年度の分です。それが翌年度に繰り越しされます。その分を合わせて幾らになるかということをお先に算出をいたします。その分が平成28年度につきましては、3億5,430万円ほど翌年度に繰り越されるという想定をいたしまして、そこから徴収率を掛けることによって当初予算額を算出しております。それで、平成28年につきましては、3億5,400万円に徴収率22.8%を掛けて8,070万円が入ってくるであろうという予算を計上させていただいております。今年度につきましては、滞納繰越分につきましては、毎年減少傾向にございます。その分で個人の分が3億1,190万円となりましたので、それに見込み徴収率を掛けさせていただいております。毎年市民税につきましては、徴収率のほう若干低めでございますが、新年度につきましては27.1%という徴収率の設定をさせていただいております。その結果、予算として8,450万円という計上になっております。

したがいまして、今まで徴収率を低く設定しておりましたけれども、徴収率を高く設定することによって徴収の強化につなげていきたいというふうに思っております。

また、この市民税につきましては、大阪府の府税も同時に徴収しておりますこと

から、大阪府のほうも徴収の強化に努力するようにという通達も来ておりますので、市府民税の徴収のほうにも力を入れていきたいというふうに考えておるところでございます。

○三好義治委員長 石原課長。

○石原財政課長 それでは、まず1点目、交付税の今後の見込みということでございます。平成29年度の見込みでございますが、国のほうでの平成29年度の地財計画の中で地方交付税につきましては、総額が16.3兆円、対前年度比で2.2%の減となっております。また、交付税の原資となります国税収入のほうです。こちらのほうが平成27年度で予算割をしておりまして、なおかつ平成28年度では補正でまた減額されるという状況が起きておりまして、言うなれば交付税の原資になるパイが減っている状況であるということが一つございます。

それと、また本市の状況で申しますと、例年財政力指数からも判断できることでありまして、交付税交付、不交付のはざままで本市については位置づけておるところでございます。対前年度比で約1億3,000万円普通交付税については減っているということもございます。まだ、交付税の算定については未確定な部分も多いところではございますが、試算する中では交付税算定の歳出のほうでは高齢者人口の増などで一定の増加を見込んでおりますけれども、それを上回る収入のほう、今年度のたばこ税の収入の分が影響しまして、交付税のほうは不交付になるというふうに見込んでおるところでございます。

もう1点のご質問、臨財債と市債と基金とのバランスというところでございます。臨財債につきましては、後年度の償還額に

つきましては、全額理論上ではありますが、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっております。ただ、しかしこれも市債でございますので、やはり市債残高の増加を招く要因となっております。まして、平成27年度末の一般会計の市債の残高のうち、この臨財債の占める割合が、今4割を超えている状況でございます。できるだけ、後年度の負担にならないように、今後、調整していく必要があるというふうに考えておるところでございます。

市債全体と基金の関係で言いますと、今後のやはり財政需要にに応じていくためにも、できるだけ基金を温存していくということは、やはり大切なことかなと。ですので、その市債発行と基金残高のバランス、ここをいかに図っていくかということが大切だと思っております。財政課としましては、できるだけ市債残高のほうを軽減させながら基金を温存させていくと。長期に安定的に財政運営するためにも、そのことが財政運営のキーであるというふうに考えております。

○三好義治委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 それでは、情報政策課所管の4点の質問にお答えさせていただきます。

まず、統計調査確保対策事業委託金でございますが、国からの委託を受けてさまざまな統計調査を実施しております。統計調査員を取り巻く環境は厳しくなりつつございます。一昨年度の国勢調査等におきましては、多数の調査員を確保する必要になってまいります。平成29年度におきましては、統計調査員のこのような確保が厳しい現状を踏まえ、統計調査員希望者の登録等を現在行っておりますが、そういったことや、調査員に対しまして、資質の向上の

ための補助金として国から交付をされているものでございます。平成29年度におきましては、国が発行する統計調査に係る情報誌の発送に係る郵送料でありますとか、あと登録調査員の研修会を府においてブロック別に開催する予定となっております。そちらにおける案内の郵送料として、予算を計上させていただいております。

続きまして、2点目の帳票一括アウトソーシングの委託料につきましては、基幹システムの国保、税、福祉等の帳票の印刷、データの印字です。それから帳票の裁断、封入、封緘までそういったものを含めまして、外部に委託するためのアウトソーシングの委託料となっております。

続きまして、自治体セキュリティクラウド運用事業の内容につきましては、こちらのほうは本年7月から、本格的なマイナンバーの運用開始になります。そちらを見据えまして、平成27年12月、国から自治体のセキュリティ強化の対策とともに、都道府県と市町村が協力して自治体セキュリティクラウドを構築し、高度なセキュリティ対策を講じることという通達がございました。セキュリティレベルには、自治体間でばらつきがあることから、インターネットの接続部分を都道府県単位で集約をクラウド化することで、サイバー攻撃等に対して高度な監視を行うなど、セキュリティレベルを上げるため、大阪府において構築が行われました。

今回、大阪府が構築するセキュリティクラウドを本市におきまして平成29年度より5年間運用するに当たりまして、872万9,000円の限度額を設定させていただくものでございます。

最後に、番号制度に係ります整備補助金334万6,000円につきましては、増額

補正をさせていただいております。平成28年度の予算要求時には、総務省の補助金についての詳細が明らかになっておりませんでした。後になって、総務省のほうから社会保障番号制度システム整備補助金が交付されることになったことによりまして、今回、増額補正をさせていただいているものでございます。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、人事課に係ります5点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、人事評価システムでございますけれども、発揮した能力を能力評価ということで給与に反映する。そして、上げた実績に基づいて業績評価という形で勤勉手当、賞与に反映するという人事評価制度を平成26年度以降、本格的に段階的に実施しております。

課長級以上の管理職につきましては、平成26年度以降に既に導入を実施しておりまして、課長代理、係長級についてはこの平成29年1月1日の昇給と、次の6月以降賞与、勤勉手当にも反映を予定しております。

それ以外の職員につきましては、平成30年1月1日の給与の昇給、それとその同年の6月以降の賞与、勤勉手当への反映ということで考えておりまして、その人事評価システムを運用するに当たっては、管理職の場合は100名おりませんので手作業で十分可能であったわけなんですけれども、600名程度を管理することになりますので、それをシステム上で行って効率化を図るというものでございます。

今年中にはシステムを構築して、平成30年の1月1日の昇給にできれば間に合うように取り組んでまいりたいというふ

うに考えております。

次に、自主研究グループでございますけれども、委員がおっしゃっていただきましたように、平成24年度以降この助成制度をスタートしております。1グループ5万円ということで運用しておりますけれども、人事の想定としましては、先進市への視察の旅費であったり、参考文献等図書の購入ということも想定しておるんですけれども、インターネットの普及もございましてなかなか支出そのものについては5万円に足りないという状況が続いているのは現実でございます。

ちなみにテーマで申し上げますと、平成24年度はファシリティマネジメント、防災対策、アセットマネジメント、公会計、平成25年度は引き続いてファシリティマネジメント、公金債権の一体徴収、商店街活性化、平成26年度はゲーミフィケーション、平成27年度は人口減少社会における財政確保に向けて、今年度平成28年度は住民自治ということのテーマのもとに、各職員が取り組んでいるところでございます。

それと、排水路費の人件費の関係ですけれども、これは平成28年4月1日に行いました機構改革の影響によるものでございまして、旧課名ですが、公園みどり課に下水道事業課の水路の関連の業務を取り込みまして、本市の場合はこの水路の管理等につきましては防災の観点等からも非常に重要になってまいりますので、その観定の部分の技術継承も含めて水みどり課ということで水路を取り込んで強化を図っているということ、その分人件費が増しているということでございます。

それと、職員数の関係ですけれども、シフトというお問い合わせもございましたけれど

も、確かに平成28年度4月、また平成28年10月とも比較しても、平成29年4月の職員数というのは想定では、10人以上の減が想定をされます。ただ、この内訳的には、技能労務職と正雀保育所の民営化に係ります保育士の部分の減がございします。それと、あとは60歳定年で退職をされますけれども、引き続き再任用で勤務をされるということもございしますので、本庁業務の部分についての実質的な影響というのは基本的にはないというふうに考えております。

特に、保健福祉部門のお問い合わせがございましたけれども、平成24年以降、保健福祉課、高齢介護課、生活支援課、障害福祉課、それぞれ平成24年度以降は人数はともかく増員をしておりますので、そのあたりは人事課として業務の内容、状況等を見きわめながら増員をしているところです。技能労務職、保育士等をその部分をどうシフトするかとかというのは、具体的には考え方はもっておりませんが、結果的にはそういう形にはなっているということは確かにあると思います。

最後に、工事検査数の非常勤嘱託員のお話でございますけれども、平成27年度が正規職員と非常勤職員、平成28年度が正規職員と再任用職員と非常勤職員、平成29年度が正規職員と再任用職員ということで、平成28年度だけ3名体制ということになります。平成28年度は、コミュニティセンター等工事案件が一時的に増加したため、非常勤職員の増員という形で賄ったということでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 防災管財課にかかわります4点のご質問にお答えいたしま

す。

まず、庁舎管理業務委託料と庁舎樹木管理委託料の内容でございますけれども、庁舎管理業務委託料の内容ですが、これは庁舎及び庁舎駐車場の管理、施錠の確認ですとか、あと駐車場入り口付近の歩行者の安全確認等に係る費用でございます。

それと、庁舎樹木等管理委託料ですけれども、これは市役所、庁舎敷地内の高木、中低木、ハンギングバスケット等、あと職員駐車場等に係る樹木の剪定業務でございます。

続きまして、一津屋第一団地の外壁等改修工事のスケジュールでございますが、住宅棟につきましては、外壁等改修において外壁塗装によるおいですとか、また空調機の移動も伴ってきますので、夏場の時期を外して10月ごろから施工する予定で今のところ考えております。

また、団地内の集会所ですとか外構工事につきましては、7月から8月にかけて行う予定で考えており、全体では4か月から5か月の工期で今のところ考えております。また、団地に住んでおられる住民ですとか、また近隣住民の方については、業者が決まり次第速やかに説明会を行ってまいりたいと考えております。

3点目のスピーカーの遠達性についてでございますけれども、今回設計業者との協議の中で、今回設置します明瞭性が高く音の遠達性が高いスピーカーということで、現在のスピーカーよりも約3倍から4倍のエリアカバーができるということで聞いておるところでございます。

最後に、防災情報充実強化事業負担金が昨年度と比べて2倍増加している理由と事業内容でございますけれども、この事業負担金につきましては、防災情報取得に

係る費用を各市町村が分担して大阪府へ負担するものでございます。

今回2倍になった理由といたしましては、大阪府防災ネットシステムの改修費用ですとか、あと高所のカメラの修繕費用等が影響しているものでございます。

この事業の内容でございますけれども、一つは防災ポータルサイト事業というもので、防災情報システムで入力した情報の受信ですとか緊急速報メール機能をもったポータルサイト事業の運用、もう一つが防災メール事業ということで、住民への防災関連情報のメールの送信、最後、三つ目に高所カメラ事業ということで、被害映像を収集するための府内に設置している高所カメラの運営費を大阪府と府内市町村と共同で実施している事業でございます。

○三好義治委員長 船寺課長。

○船寺人権女性政策課長 私のほうからは、人権女性政策課にかかわる2点の問題についてお答えさせていただきます。

まず、78ページ、男女共同参画推進審議会委員報酬が平成28年度から半減している理由についてお答え申し上げます。平成28年度につきましては、新しい委員さんの委嘱、また男女共同参画推進計画の改訂版の策定があった関係から、4回開催させていただきましたが、来年度につきましては2回の開催を予定しておる関係で、2回分減っております。

続きまして、84ページ、いじめ問題再調査委員会が開催されるのはどういう場合かというお問い合わせございました。いじめ問題再調査委員会は、国のいじめ防止対策推進法に基づいて設置するものでございまして、その中で重大事案が発生した場合、例えば、児童の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いが認められるとき、

または児童等が相当期間学校を欠席されることを余儀なくされた疑いがあるときなどを重大事態と規定しております。

その重大事件が起こったときに、まず、教育委員会におきましていじめ問題に関する調査委員会が開催され、審議が行われることになります。その教育委員会からの報告を受けた市長が、当該報告に係る重大事態の対処、または当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要があると認める場合につきまして、この再調査委員会を設置して調査の内容の審議でありましたり、または再発防止策を検討するために設置する委員会でございます。そういう場合には設置して協議していただくことになります。

○三好義治委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、当日投票システムの更新委託料の内容につきましてご説明させていただきます。

選挙当日、市内22か所の投票所に配備いたしますバーコードシステムを搭載いたしましたノートパソコンなのですが、これは平成22年に取得したものでございまして、既に一般的な耐用年数を越えているところでございます。昨年執行されました参院選、市長選におきましても、一部立ち上がり等において動作が不安定なパソコンが見られましたことから、今回安定した動作スペックを確保するためにパソコンを入れかえまして、同時にシステムのセットアップを含めました更新を行うものでございます。

○三好義治委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、消防本部所管であり警備課所管であります指令センタ

ー共同運用等負担金についてお答えいたします。

平成29年度予算計上しております指令センター共同運用等負担金2,810万5,000円の内容と内訳をまず説明させていただきます。

吹田市・摂津市消防指令センターのシステム及びデジタル無線設備に係る保守費用、こちらが2,277万2,548円でございます。それと吹田市・摂津市消防指令センターの運用に伴う6名の職員派遣に係る庁舎管理等の費用が533万2,452円でございます。

平成28年度は、整備を実施した平成27年度の次年度でありまして、保守費用は瑕疵担保の保証期間であったため、費用は発生せずに平成29年度からは、吹田市消防本部の庁舎利用料等の費用に付加いたしました。指令システムとデジタル無線の設備に係る保守費用を計上するものでございまして、委員がご指摘のとおり、確かに数字上では大きな差があるようには見えますが、それが理由となっているものでございます。

その次でございますが、吹田市・摂津市消防指令センター運用から約1年が経過しようとしておりますが、その感想ということでお答えいたします。

指令センターにおきましては、最新鋭、高機能、高性能の指令システムをフルに活用いたしまして、正確かつスピーディに災害出動をアシストし、適正で円滑な災害活動が実現しております。また、指令共同運用と合わせ、隣接応援協定を強化し、指令センターのシステムに反映しており、相互応援体制は大幅に強化されているものと考えております。現在では、本市から指令センターへ派遣しております職員のスキ

ルアップが目覚ましく、さらなる指令業務のスピードアップを図っているところでございます。本市消防本部といたしましては、今後も吹田市と連携を強化いたしまして、円滑で正確、迅速な指令業務に努めてまいり所存でございます。

○三好義治委員長 橋本参事。

○橋本消防本部参事 それでは、消防団員数の現状についてということでお答えさせていただきます。

平成19年当時の消防団員数は、335名でございましたが、現在、分団員数は基本分団員347名、そのうち女性消防団員が4名、機能別団員のうちOB団員は11名、3企業からなります機能別分団員は45名、全分団員として403名で活動していただいております。全国的には消防団員は減少傾向にありますが、本市においては、地元消防団員のご努力により血縁者、親族等をご紹介していただきまして、今年度末には10名の方が退団されますが、来年度にはまた10名の方が入団され、10年前に比べまして若干ではございますが、増加しているような現状でございます。

○三好義治委員長 松方課長。

○松方総務課長 それでは、債務負担行為を6年にしたことについての理由について、ご答弁申し上げます。

当初、5年リースと6年リースと検討した結果、現存の機械が当初5年で再リースを2回やりまして、その間に業者のほうから中の中枢部分の機器については故障の際に、これ以上の部品の交換はないというようなことを言われまして、5年リースよりも6年リースでもまだ使用可能というふうに判断いたしました。それと、費用としまして5年リースのほう月額4,700円、税抜きですけれども、5年リースは

高くなりますので、それを6年間に計算しますと、約36万5,000円ほど全体で多くかかってしまいますので、機械の耐久性と費用対効果を考えて6年リースにしまして、債務負担行為を組んだところでございます。

○三好義治委員長 荒井課長。

○荒井広報課長 ホームページのリニューアルについてのご質問にお答えいたします。

平成28年度の当初予算では、一部リニューアルを行うためのホームページ構築委託料を計上しておりました。平成28年度には他に広報紙のリニューアルを9月に、市勢要覧の発行を11月に行っており、その後、平成29年4月稼働に向けて、ホームページの一部リニューアルに着手する予定にしておりました。このリニューアルは、広報課がこれまで課題として把握していたこと、例えば、トップページの情報整理やシステム上の使いづらいところの解消などに取り組むものでございました。しかし、平成29年度の予算編成の中でホームページ関連の予算要求が幾つかの課から上がってきたことから、各課の課題を取りまとめて全面的にリニューアルするほうが有効と判断し、平成28年度予算は使わず減額補正を行い、改めて平成29年度に予算計上したものでございます。

したがって、現在は各課の課題について把握、調整する準備を進めているところでございます。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、大阪市隣接都市協議会負担金の減額補正についてご説明いたします。

まず、この協議会なんですけれども、大阪市とその隣接する吹田市、摂津市、守口

市等10市です。その市が集まりまして大都市固有の課題であったり、連携を要する困難な課題、これに対応するため取り組むことが目的でございます。この近年におきましては、主に職員研修が実際活動の中心となっております。そして、平成28年当初の予算でこの会費ということで、負担金7万5,000円を予算化していただいたんですけれども、その後平成28年度に入りまして、すぐにこの協議会の主管課会議がございまして、会の運営といたしましては、今後は情報交換、意見交換等費用のかからないそういう体制で進めていくということが決まりました。

これに伴いまして、平成28年度の負担金7万5,000円を全額補正で削らさせていただきます。

○三好義治委員長 村上委員。

○村上英明委員 ご答弁いただき、ありがとうございます。

まず1点目、個人市民税の関係です。景気の関係であるとか、また雇用の状況とかを踏まえてということでした。社会の流れの中で税収というのは上がったり下がったりしてくると思うんですが、こういう景気の動向をしっかりと今後も捉えていただいて、予算計上、また補正予算等をしっかりと対応していただきたいと思います。

滞納の関係も、税の負担の公平性の観点として、しんどい中でも税金を払っていただいている方等との税の公平性ということも踏まえて、またしっかりと徴収や滞納処分においては適正に、ちゃんと相手の状況も踏まえていただいて取り組んでいただきたいと思いますということで、この個人市民税と法人市民税の件と滞納処分の件は要望とさせていただきますので、よろし

くお願いいたします。

地方交付税の件でございます。今回、平成29年度で不交付になるという見込みですが、不交付がいいのか悪いのかという議論もあると思うんです。例えますと、親からの仕送りのように、国からの仕送りがなくてもできるというのが私はベストな自治体運営だと思うんですけれども、摂津市はこの交付税がもらえるかももらえないかというのはごまのあたりですし、その辺もしっかりと安定するような財政運営をしていただきたいということで、このことでは市がどうのこうのということではできない部分でもあるかと思いますので、その辺は財政運営をしっかりとやっていただきたいということで、要望としておきたいと思います。

情報政策課の統計調査員の件でございます。調査員の募集というのは、なかなかご苦労があると思うんです。調査員になったからということでお金をいただけるということもあるんですけれども、やはりこれは市民の方々の協力してあげようという意識がないと成り立たないところだと思うので、先ほど情報誌のことであるとか、また府での研修会、そういうこともあると思うんですけれども、その研修会を受けていただける人をどう募っていくかというのが、これから大きな課題だと思うので、その辺をまたしっかりと自治体として情報発信をしていただけないかと思いますので、それは極力この調査はこういう内容ですよということは、細かく情報発信していただいて、多くの方に集まっていただけるような、そういう体制づくりや進め方をお願いしたいということで、要望としておきます。

臨時財政対策債の件でございます。「市

の借金が順調に減ってきていますよね」ということで、よくなったというような意識を市民の方から直接聞くことも多々あるんです。ただ、これまで市債の起債の関係で、極力、借金の金額を落としていこうということで努力をされて、半減ぐらいまでにされてきたようなこともあるかと思います。

そういう中で、私は極力、基金というのは温存していただきたいという考えをもっていますが、借金ができる財政力があれば、基金を取り崩さず借金をしていくというのも一つなのかなというふうに思うので、その辺のバランスをしっかりとっていただいて、極力借金をしないでもいいけるような財政運営、そしてなおかつ、この貯金を取り崩さない、なかなか難しいところだというふうに思うのですが、その辺しっかりとバランスをとっていただいて、財政運営として摂津市民の方に安定した摂津市の運営というのを感じていただけるような、そういう財政運営をやっているっていただきたいなということで、お願いをしておきたいなというふうに思います。これは要望としておきます。

次の、68ページの人事課の件でございます。人事評価システムの件であります。能力の関係とか、今までペーパーでやっていたものをシステム的にやっていこうということだと思えるんですけども、その辺で、例えば、Aさん、Bさんの能力の評価の仕方と、例えば当該個人が思っている能力の判断、この差が出てきたとき、その辺の整合性というのをどうとっていかれるのでしょうか。自分の給料に直接反映してくるものだと思うので、その辺の整合性をどう考えておられるのかということで、これはお尋ねしたいと思います。

次の、職員自主研究グループ補助金の件でございます。1グループ5万円を上限にしてということで、今取り組んでいただいています。これまで防災の件であるとか、また公会計の件であるとか、また住民自治の件であるとかということでいろいろと研究をしていただいているということで、これは自主的な研究だというふうに思うんです。こういう職員がおられるというのは、本当に頼もしいというかありがたいと受け取っているんですけども、先ほどの人事評価の件にも関係するんですけども、この辺の頑張り度をどう人事評価として捉えていくのかという考え方についてお尋ねしたいと思います。人事評価の関係と自主研究グループの関係をどう関連性をもっていくのかということで、お尋ねをしたいと思います。

次の72ページの防災管財課の件で、庁舎管理業務委託料と庁舎樹木等管理委託料です。業務的にはこれでわかりました。スケールメリットを生かしていただかないと、課ごとに同じような業務が出てきているようなことも、予算書の中で見えます。例えば、庁舎管理業務委託料なり、庁舎樹木等管理委託料という項目が、例えば保健施設でも管理業務委託料であるんです。また、幼稚園、小学校、中学校でもその項目がそれぞれ出てきているというようなこともあるので、その辺を管理業務として一つに統合していったほうがいいのではないのかと思うので、その辺の認識も含めてお考えをお尋ねしたいと思います。

次の76ページの帳票一括アウトソーシング委託料の件でございます。業務的には、帳票類の印刷であるとか、また封筒の印刷であるとかということで外部委託をしているということだったと思うんですが、

この帳票一括アウトソーシング委託料というのは、これも別でまた計上されているんです。その辺で、計上を別にしなければいけないのか、一括でどこかの課が計上できないのかということで、改めてご答弁をお願いをしたいと思います。

78 ページの人権女性政策課の男女共同参画推進審議会委員報酬の件でございます。これは、その会議の開催が4回から2回になるということでの半減だということでございましたので、男女共同参画の推進というのがこれまでもそうですし、また午前中も述べておられましたけれども、やはりこれから男女共同参画というのは進めていってほしいというのは私も思っておりますが、その中で、男女平等という観点からすれば、人数を半々にするというのも一つの見方かもしれないんですけれども、それはそれでいいことだと思うんですけれども、やはり男性・女性の体力面であるとか、また家族構成であるとか、また能力の面であるとか、そういうことでどうしても差が出てくるというふうに思うので、その辺は女性の参画率を高めていくというのは一つなんですけれども、それが例えば半々にならなくても、例えば3割とか2割になったとしても、女性の意見がしっかりとその中で反映していけば、まだ男女平等というか、男女共同参画社会は進んでいくと思うので、その辺も踏まえてこの男女共同参画を進めていっていただければということで、これも要望としておきたいと思います。

いじめの問題再調査委員会の件でございます。先ほどの答弁の中で、教育委員会での審査を終えて、その審査内容によって市長が必要と認めたときには、この再調査委員会も開かれるということだったと私

は認識させていただいたんですが、例えば、市長が認めるということではなしに、例えばご本人が再調査をやってほしいとかそういうったときにも、この再調査委員会というのを開いていただけるのかということについて、確認も含めてご答弁をお願いしたいと思います。

次の92 ページの当日投票システム委託料でございます。バーコードのシステムの関係が不安定だったということでありますので、こういう不具合が発生してくると、投票率の関係にも影響してくるかもしれませんので、その辺はしっかりと投票事務として来ていただいた方に気持ちよく投票していただける、そしてまた帰っていただけるように流れをスムーズにいくために、市が安定したパソコンでまた取り組んでいっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。要望としておきます。

次の水路費の給料の件はわかりましたので以上でございます。

次の防災管財課の一津屋第一団地の件でございます。全体としては、4か月から5か月の工期ということであったかと思います。住んでおられる方々もおられますので、騒音とかほり関係も苦情として出てこないような形で施工していただきたいということで、これは要望しておきますので、またよろしく願いをいたします。

次の消防の関係の指令センター共同運用等負担金の件でございます。消防に対しての強化ができたということで、また費用の面につきましてもこれから平成30年度以降は、こういう金額は大体出てくるという認識でいるわけなんですけれども、その中で例えば、指令センターが吹田市と共

同運用になったということも踏まえてなんですが、これまでも消防関係の広域化についていろいろと議論がなされておられますし、またきょうも救急の件だとか、また消防の件ということでそれぞれ別の観点から議論もされていました。消防の広域化について、現状がどうなっているのか、そして、これからどう進めていかれるのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

消防団員の件でございます。平成19年度から見れば、約70名ぐらいふえて、今企業も含めてということであればふえてきているということでもあります。近隣の市で聞く中では、摂津市の消防団は本当にありがたいことだと思います。やはり身近な、いつも同じ生活環境の中でおられる方が消防に携わっていただいているというのが、市民の方からすれば消防に対しての親近感を持てるということもお聞きしていますので、ことしも退団される方が10名、新しく入ってこられる方が10名ということで維持をされるということなので、この辺もしっかりと取り組んでいただいて、地域に根差して、そういう消防団の運営と人員の確保も含めて取り組んでいただきたいということで要望としておきます。

次の162ページのところの、防災管財課の件で、デジタル防災行政無線の件でございます。数字的には、今のアナログから見れば3倍から4倍の距離まで聞こえるということですが、代表質問でもあったんですが、音声というのは建物の反射の関係とか、高いビルが建っていると、その裏には届かないとかいうエリアがあるかと思うんです。こういうデジタル化をやったとしても、そういうことも含めて、どの辺に聞こえない地域があるのかを、一度調査し

て現場を知っていただくことも、デジタル化の後にやっていただきたいということで要望しておきます。

次の防災情報充実強化事業負担金の件でございます。この大阪府のシステムの改築であるとか、カメラの修繕だったということで、地震の関係については、いつ起きるかわからないというような状況でもあると思うので、この辺も安定したシステム運用をお願いしたいということで、これも大阪府等としっかりと連携をとっていただきたいということをお願いしたいと思います。

次の職員数の関係でございます。今のところ、人数の関係については、退職者の再雇用とかいうこと対応されているということでもありますので、特に福祉関係も何人かは人をふやしているということだったので、その辺をまたしっかりと現場の状況を見ていただいて、そしてまた新しい法律ができたとか2025年問題のことであるとかいうことも踏まえて、しっかりと対応していただけるような人事をお願いしたいと思います。

郵送機器借上の債務負担行為の件でございます。5年よりも6年のほうが月割りにすれば割安になってくるということと、機器の性能向上も含めて6年もつということだったので、しっかりと運営していただきたいという要望としておきます。

次のセキュリティクラウドの件でございます。先ほどマイナンバーの件とか、またことしの7月から運用していくとかいう方向が出ているということでありましたけれども、例えばマイナポータルをこの7月から運用していかれるということであつたかと思うんですが、その辺のセキュリティ関係です。しっかりとやっていくべ

きだというふうに思うんですが、その考え方を確認も含めてご答弁をお願いをしたいと思います。

工事検査室の件は、わかりました。ありがとうございます。

次に、補正の件でございます。たばこ税の件でございますが、先ほど述べさせていただいたように、これは大変ありがたいことだったと思うのですが、来年どうなるかということもあるかと思うので、その辺はまた社会状況や企業の状況・動向を見ていただいて、財政運営に取り組んでいていただきたいと思います。

次の番号制度の件でございます。これも当初予算で８８０万円ほど計上されていて、補正予算が３３０万円ということなので、その辺のシステムの整備関係をしっかりと取り組んでいただきたいと思いますということで、これも要望としておきますので、よろしく願いいたします。

先ほどのホームページの件は、わかりました。

大阪市隣接都市協議会負担金の件でございます。これは、隣接都市ということで、吹田市であるとか守口市であるとかいうことで、大都市関係です。そういうことで協議会ということで、今まで若干お金がかかってはいたけれども、これからお金を極力かけないような情報交換ということでされていくということだったというふうに思います。こういうことも踏まえて、摂津市東部の地下鉄延伸の話もさせていただきましたが、本当に今、児童・生徒の減少の件もありますし、やはり公共交通の件もございますので、そういう意味ではこの地下鉄も含めてしっかりと広域的なところも含めて、また情報交換をしていていただきたいと思いますということで、これもお願

いをしておきたいというふうに思います。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午後３時１１分 休憩)

(午後３時２８分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、人事評価にかかわります２点のご質問に答弁申し上げます。

まず１点目の自己評価と上位評価等の差異といいますか、そのあたりの整合性ということでございますけれども、人事評価のうちの能力評価というところでご答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、能力評価につきましては、地方公務員法に基づいて条例上で等級別基準職務表というのを位置づけしております。

これは、職階、役職ごとに必要な能力というものをあらわしているものなものですけれども、それをベースに能力評価を実施するための評価項目というものを設定しております。

ですから、あくまでも職階ごと、課長級でしたら課長級の中で、係長でしたら係長の職員の中で、その評価項目に基づいて自己評価と上位評価ということになるので、すけれども、確かに、管理職もこれまで平成２６年度以降実施してきておりますけれども、自己評価と上位評価の若干の差異というのは、やはり出てくる場合がございます。

それを補完する意味で、平成２９年度以降、下位評価というものを取り入れていこうというふうには考えておりますし、また、そのあたりの差異の部分については、調整委員会ということも設けておりますし、やはり、役職者の中、同じ役職の中での評価ということになりますので、我々の自治体

の規模ですと、比較的個人、一通り顔もわかりますし、そのあたりについては調整がしやすいのかな、他市に比べると調整はしやすいというふうには考えております。

あと、職員の頑張りの部分の評価のところなのですけれども、基本的には、自主研究グループであったり、職員提案制度であったり、そういったところでの頑張리というか行いを、この人事評価に反映するということは、基本的には考えていません。

やはり、通常の業務、日常の業務の中で発揮した能力なり上げた業績ということをしかり評価していきたいと思っています。

ただ、やはり、これだけ頑張った、もし結果的に達成できていなくても、やはり、これだけ難しいことを、困難なことにチャレンジしたり、取り組んだという部分については、人事課としても一定評価をする必要があるというふうには考えております。

それを、能力評価の中でできるのかというと、なかなか難しい部分があると思いますので、そこのところは、業績評価の中で、業績評価といいますのは、半期ごとに行うのですけれども、目標、半年後に達成する目標という部分をあげたときに、その目標ごとに難易度というのを設けます。ですから、その難易度が高ければ、やはり、それは達成がなかなか難しい部分が当然出てくるわけなのですけれども、そのあたりを捉えながら、その職員の頑張リ度というか、チャレンジ度と言いますか、意欲と言いますか、そのあたりについては、明確にどういうふうに反映するかというのはなかなか難しい部分があるのですけれども、人事課として一定評価の中に取り入れていく必要があるというふうには考えております。

○三好義治委員長 石原課長。

○石原財政課長 それでは、各施設の維持管理の一括委託についてのご質問にご答弁申し上げます。

各施設の維持管理等の業務につきましては、平成14年度から順次取り組んでおるところでございます。先ほどありました、樹木管理業務、それ以外に、施設の清掃業務、また、窓ガラスの清掃業務でありますとか、エレベーターの保守委託などなど取り組んでおるところでございます。施設の維持管理業務について、財政課の方で一括で入札を行いまして、事務の簡素化とスケールメリットによるコスト削減、こちらをはかっているところでございます。

契約につきましては、財政課で行いまして、予算では、各施設の所管課の方で予算執行を行っていただいているところでございます。

○三好義治委員長 次に、船寺課長。

○船寺人権女性政策課長 いじめ問題再調査委員会を被害があった方、またその関係者の方から要求して設置することができるのかというお問い合わせであったと思います。

この再調査委員会につきましては、先ほども申し上げましたように、重大事件が起こった場合で、教育委員会の方の調査が行われた報告を受けた市長が設置するものでございますが、今、想定されるような問題は、先ほど重大事件と申し上げました、児童の生命や財産に重大な被害が生じたとき、また、長期間休んで教育の機会が奪われたと、そういうようなときでございますので、当然、そういうような事案が起こったときには、関係者であるとか被害者の方が、再調査をしてほしいと思われるのは当然でございますので、希望は直接

聞くことはございませんけれども、その様な事件が起こった場合については、当然、委員会を設置して、再発防止なり、その調査の内容の検証なりは行うものと考えております。

○三好義治委員長 豊田次長。

○豊田総務部次長 私から、市民税にかかります帳票一括アウトソーシングの委託料につきましてご説明させていただきたいと思います。

この分につきましては、従前、情報政策課の方で、先ほど説明がありましたように、その中で一括して私どもの分も契約をしていただいております。また、今、財政課長から説明があったように、スケールメリットをいかすような形で、できるだけ合わせるような形でしていきたいところでございます。

しかしながら、情報政策課の方でしていただいていたところ、仕事量が多いであるとか、この仕事内容につきましても、いろいろな仕事内容があるということで、受け手の方にも得手不得手があるような形で、なかなか費用の縮減効果が得られなかったということがございます。

その中で、今回、私どもの帳票一括アウトソーシングにつきましては、同じような仕事になっておりますので、これにつきましては、分けさせていただいて、これで一度費用に対してメリットを得られるかどうか検証させていただいて、それで得られたならば、今後続けさせていただきたいと。

また、ほかの業務もありますので、それにつきましてもいろいろくっついたり、また離したりという形で、いろいろな検証をしながら費用対効果の検証をしてやっていきたいと考えております。

○三好義治委員長 次に、消防の広域化に

ついて。

橋本参事。

○橋本消防本部参事 消防広域化の現状、また、進め方についてのお問いについてお答えいたします。

消防広域化については、平成27年4月に摂津消防本部消防広域化推進本部を設置いたしました。その作業部門として、摂津市消防本部消防広域化推進プロジェクトチームを立ち上げまして、本市の現状、課題の抽出等を行い、さまざまな角度から消防広域化について検討してまいりました。

本年3月には、摂津市消防本部の方向性を示すものとして、摂津市消防広域化推進計画を策定するところでございます。

今後は、本市が進むべき消防のあり方について、市部局等に報告するとともに、この計画をもとに持続可能な消防体制の整備と確立に向け、事務局レベルで関係市に働きかけたいと考えております。

○三好義治委員長 消防長。

○樋上消防長 答弁の補足をさせていただきます。

消防広域化につきまして、国から人口30万人以下の市町村におきましては、広域化をはかりなさいと言われております。本市におきましても、広域化を目指していきたいと考えております。

消防広域化がもたらすメリットといたしましては、部隊の増隊、また、初動体制、そして増援体制の強化などが上げられます。

また、将来的には、署所の適正な配置、管轄区域の適正化がはかれます。また、総務部門や通信部門の一元化によりまして、各業務の専従化がはかれるメリットがございます。

本市は、平成28年4月から、吹田市と消防指令業務共同運用を開始いたしました。これは、かねてからの懸案でありました、通信指令員の専従化でございます。また、本市と吹田市がよりよい広域連携が現在取れております。この連携を足がかりに、広域化を目指していくことになりますが、一足跳びに広域化ということにはなりません。これからは、吹田市と広域化についての勉強会等を重ねていき、また、本市が今課題になっております救急隊でございます。救急車の両市の乗り入れができるような協議も行っていきたいと考えております。

○三好義治委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 マイナポータルのお問い合わせについてご答弁申し上げます。

マイナポータルは、政府が中心となり運営するオンラインサービスとなっております。行政機関の間の情報連携は、7月の開始予定であり、マイナポータルによる自分の情報のやりとりの確認なども7月からを予定しております。

お問い合わせのセキュリティについてでございますが、マイナポータルの利用におきましては、カードリーダーにマイナンバーをかざしまして、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を用いて、IDパスワードによる認証よりも高いセキュリティレベルで、本人の確認を行うこととなっております。これによりまして、なりすまし等の防止を防ぐものとなっております。

あと、操作履歴の確認が可能であったり、アクセス権を厳格に管理するなど、マイナポータルに対しての安全対策が講じられておるところでございます。

○三好義治委員長 村上委員。

○村上英明委員 先ほどの人事評価の件

でございます。

やはり、自分で頑張った分を自分の給料に反映をしてほしいというのが個人の望みというか、考えだというふうに思います。その中で、私も民間企業に行っていたこともありますので、そういう意味では、例えば、給料のパイが決まっている場合には、例えば、誰かの能力評価を見て上げれば、誰かを今度下げることでも必要で、給与面ではそういう、いわばプラスマイナスゼロにしていかなければいけないとか、そんなことがあるので、確かに、この人事評価というのは個人に目を当てれば難しいところも多々あるのは私も重々わかっているつもりでございますので、そのあたりはしっかりと自分が頑張った分、また、これだけチャレンジしたのだというものをしっかりと自己評価というものもしっかりと見ていっていただけるように、またこれは要望としておきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

庁舎管理の件も、樹木の管理もそうなのですが、また先ほどのアウトソーシングの件も一緒だと思うのですけれども、一緒にできるものは、極力、一緒にして統合していくべきなのだろうというふうに思いますが、ただ、先ほどのご答弁にもありましたように、できないものもあるかもしれませんので、損得もあるかと思うのですけれども、損得があったとしても、これはどうしても別々にしなければいけないものもあるかと思うのです。そのあたりを、しっかりと精査していただいて、極力統合できるものは統合していった委託をするというのが、財政運営の仕事だと思うので、そのあたりをしっかりとまた業務内容を見ていっていただいて、統合できるものは統合していくということで、これは要望とし

ておきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

いじめの問題でございます。

重大事案ということで、先ほどご答弁がありました。いじめの問題というのは、なかなか根深く、事案も結構、新聞等々にも出ておりましたので、しっかりといじめ問題を解決していくという面も含めて、極力、この委員会の扉を開けていただくような考えをもって取り組んでいっていただきたいと言う意味で、これも要望としておきますのでよろしくお願いいたします。

消防の広域化の件でございます。

これまでの議論もありましたけれども、やはり、一つの自治体でやっていくというのは、なかなかしんどいというか、マンパワー的なもの、また財政的なものもあるので、広域化というのは進めていくべきなのだろうなというふうに思っておりますが、ただ、相手がおられることなので、こちらのことばかり言うのではなかなか進まない面もありますし、相手にとってどれだけメリットがあるかとかいうことも、相手もそれなりに検討していく部分だと思いますので、そういう意味では、相手の意向も聞きながら、やはり、救急・消防を分けて広域化を進めていくというのも一つなのかなと思います。

私の認識では、やはり、救急関係は広域化を先にしてもいいのではないのかなと思いますので、そのあたりは向こうの現状、そのあたりもししっかりと踏まえていただいて、広域化ということに取り組んでいっていただきたいということで、要望としておきますので、またよろしくお願いをいたします。

最後、マイナポータルの件でございます。

自分の情報をいつどこでどうやりとり

されたのかが見えてくるとお聞きをしているのですけれども、やはり、セキュリティが一番大きな課題です。セキュリティ関係はどこまでもやり続けたいといけない部分だというふうに思います。ここまでやったからもう安全だというのは、多分、これからの技術革新も含めてないと思うので、このあたりはしっかりとこのセキュリティの部分で毎年やり続けていかなければいけない部分だと思うので、しっかりと目を向けていっていただきたいということで、要望としておきたいと思います。

○三好義治委員長 村上委員の質問が終わりました。

次に、野口委員。

○野口博委員 新年度は、現市政にとって四期目の本格的なスタートとなります。

昨年、ご承知のとおり、市政施行50年を迎えました。いろいろな形で総合計画の中間見直しだとか、総合戦略の地方版だとか、人口ビジョン等々含めて、将来どういうまちをつくっていくのかという意味合いでは、いろいろな出発となる計画もつくった中で、次の50年に向かってもう出発しようということになります。そういう点も意識しながらいろいろ議論をしていきたいと思います。若干、時間的な制約も気にしながら質問したいと思います。

まず、最初二つだけ、要望ということで強調しておきたいと思います。

国の計画の上で、一つは、昨年、地方創生推進交付金ということで、新型交付金が創設されて、これに向けて摂津市は二つの事業を申請しましたが、交付金が全然きませんでした。健都イノベーションパーク企業立地促進事業と「チャレンジドオフィスせつつ」の事業を打ち上げましたが、補助金はきませんでした。

この間、全国的な状況を見ますと、国は交付金を1,000億円組みましたが、結果、消化したのはわずか237億円ということで、実際からすれば、国の思いは別として、消化できる中身がないということで、いろいろな改善報告のご意見も出ております。

以前は、子ども医療費も含めていろいろな形で、若干、弾力的に使える部分もありましたが、どんどんハード的な部分にシフトされていますので、そういう面からして、結果こうなったと思いますけれども。

しかし、交付金は国民の税金でつくられてきているわけですから、自治体側とすれば、きちんとものを言って獲得していくということも大事な点だと思いますので、その点はぜひ、国の状況を見ながら声も上げていただいて、獲得できるように頑張ってください。それが一つです。

もう一つは、トップランナー方式ということで、例えば、学校校務員だとか、いろいろな市が行っている事業について民間委託をした場合に、これだけの事業費で済みますよと、これを目標にして5年間で近づけましょうと、その達成率を見ながら地方交付税に参入していくというやり方を、国は出してきました。

その動きの中で、いわゆる、国がいろいろな方針を決める経済諮問会議で、こんなことが提示をされました。

このトップランナー方式で、対象事例を挙げられました。その中で、図書館だとか、博物館、公民館、児童館について、4つの事業について、いわゆる、民間委託、指定管理者制度導入について見送る意向を示されたということなのです。いわゆる、民間委託になじまないという方向を、経済諮

問会議は出したわけです。

しかし、出したけれども、国の方は復活をさせようということではいろいろな形で動こうとしておりますけれども、こういう動きもきちんと見ていただいて、今、いろいろ担当課としては考えているかも知れませんが、いわゆる、税金で運営される公的な責任をいかに果たしていくのかということについて、ぜひ受けとめていただいて、ことを進めていただきたいと思います。

関連して一つ質問であります、徴収率の問題であります。

トップランナーということに関連して、政府は、徴収率アップを進めている自治体の達成率を受けて、地方交付税のプラスマイナスを決めていこうということをしております。

税金の納付は今の時代、大変であります。ご承知のとおり、摂津市の働く皆さんの収入は減っております。汗と涙の税金でありますので、この方針に従って、徴収率を上げるかのような動きをしたら大変なことになりますので、トップランナー方式の徴収率の動きと摂津市の現場での対応について、これまでも何回も主張してきておりますけれども、その実態に応じて寄り添った対応をぜひしていただきたいということで、この間、申し上げてきましたけれども、その問題についてどうなのか、一つお答えをいただきたいと思います。

二つ目は、自治体として、大事な問題の一つであります核廃絶の問題であります。

毎年、摂津市も平和事業を展開しています。今回も、いろいろな予算を組んで7月8月のこういう時期にいろいろな形で取り組みを進める計画を練っておりますけれども、ことしは地球上にある1万5,0

00発の核兵器をなくすために、新しい段階に入ろうとしています。国連において核廃絶のため核兵器禁止条約の締結を行おうとしています。今月の27日からその話し合いが始まっていきます。日本政府は、唯一の被爆国でありますけれども、これに反対の立場をとりました。これについては、国内外から日本の立場をわかっている国からも大きな批判の声が上がっております。

この動きに対して、平和首長会加盟都市としてどう後押しをしていくのかということであります。

きょう申し上げたいのは、広島・長崎からの被爆者国際署名、これについて、摂津市としても一丸となって取り組んでいただきたいと。これは、去年の国内加盟都市の会議で採択をし、取り組んでいこうとなっております。中身はご承知であると思っておりますけれども、これまでもいろいろなイベント等でこういう署名を用意しておりますけれども、国連のこうした動きの中で、後押しするために、ぜひもう具体的に進めたいと思います。

庁内に署名の場所を用意するのか、常時、公共施設に設置するのかを含めて、市としてもこの広島・長崎からの被爆者国際署名をいかにふやしていくのかという行動を、していただきたいと思っておりますけれども、お考えをいただきたいと思っております。

もう一点は、人権問題に関連して、いろいろな府との関係も含めて、人権の施策が展開されていますが、去年も強調しました部落差別永久化法案の問題であります。

12月9日に参議院でこれが通りまして、それをいろいろな動きが出されています。紹介したいのは、参議院の12月9日での採択であります。中身はご承知だと思

いますけれども、過去十数年間で16兆円のお金をつぎ込んで差別解消のためにいろいろな事業を展開してきました。その中で、民間運動団体の過激な行動について指摘をし、部落差別の拡大にならないような対応を行うべきだという決議を行っています。

これから、この法律に基づいて各市町村に対して、調査とかいろいろな具体的な動きがあると思います。これについて、今のこうした問題についての一般的な認識に基づいて進めていただきたいと思うわけでありまして、少し動きがあれば紹介していただきながらご答弁をいただきたいと思っております。

次に、先ほども議論されていました公共施設等総合管理計画の問題であります。

以前、総務常任委員会としても倉敷市を視察をさせていただいて、いわゆる、ファシリティマネジメントということで、公共施設の維持管理についてどう立ち向かっていくのかという課題について認識を持ったわけでありまして、自治体側としては、全国どこでもそうでありますけれども、この公共施設の更新をどうするかというのは大きな課題であります。

国は、この機会に、この分野での国の支出も抑えていくと。結果としては、地方交付税を減らしていくということになりますけれども、こういう国の思いも合わさって、これから全国の地方自治体がこの問題に取り組むことになります。

そこで、実際の担当部局である防災管財課としては、建物についてどうしていくのかということで、いろいろな課題があります。

概要版に、目指すべき目標と基本方針だとか、組織体制と予算等の問題について、

いろいろ書かれています。どういう体制でこれを進めていくのかということが、大事だと思っています。その点で、ここに書いている専任体制とか、いろいろなノウハウをもっている方々がここに集まらなければ進みません。そういう体制問題について、情報発信も含めて、どういう体制を考えているのか、お示しいただきたいと思います。

併せて、第一期の5年間で何をしようとするのかわかりやすく説明いただければと思っています。

もう一点は、公共施設は、市民生活なくして成り立ちません。一緒になって公共施設を将来的にどう生かしていくのかという立場で議論をしなければ、結果は出てきません。それを反映して防災管財課として、またこういう専任体制のもとで、どういう体制を取り組んでいくかということにつながっていきますけれども、そのためには、住民合意、市民参加をきちんと取って、この公共施設のあり方について、どう議論を展開していくのかということが大事なポイントだと思っています。

都市計画的には、この小学校区的にどうなのか、中学校はどうなのか、安威川以北と以南や市全体でどうなのかとか、いろいろな切り口がありますけれども、しかし、そこで生活し、公共施設を使って市民生活をしている住民の方々ときちんと話し合っ、その中で具体的にその施設がどうなのかという展望が出てくると思っていますけれども、そういう点でこの市民参加でどう進めていくのかという体制問題については、どうなのかと。政策推進課からお答えいただきたいと思います。

次に、自治体として全国的に大きな問題になっている特別徴収税額通知書の問題であります。

確定申告が終わりましたら、市は事業主に対してその従業員の方の一年間の市府民税がこうなりますよということを通知する作業が5月ごろにあります。これをめぐって、今、全国的に大きな問題になっています。

自治体として、この問題に対してマイナンバーを記載するかどうかという問題について、どう受けとめて対応するかというのが大きなポイントだと思っています。

大阪府の資料は当然、課長もお持ちだと思えますけれども、「しんぶん赤旗」で埼玉県の状況を紹介しています。

埼玉県商工団体連合会で、63市町村にアンケート調査を行った結果であります。51市町村が回答しています。住民税の確定申告書類にマイナンバーが書いていなくても市町村は受付しますというのも一つあります。問題になっている特別徴収税額通知書について、いろいろな対応があります。

51市町村から回答が来ましたが、13市町は番号の全部または一部を記載しないと答えています。35市町村は未定と回答しました。全て記載するとしたのが、3市町であります。埼玉県でもこういうふうに、すごく自治体として苦慮している状況であります。

この前、摂津市の民主商工会としてこの問題に対して、市長宛てに陳情書も出させていただいたと思うのです。その中、いろいろな自治体として検討してほしいという角度について、そこでまとめておりますけれども、まず、この問題でこの大阪府下の状況と摂津市の対応についてどうなのかと、その根拠はどうなのかということについてお答えをいただきたいと思っています。

あとは、財政運用の問題であります。

代表質問でも申し上げました。国全体の大きな問題の一つが、格差と貧困の解消の問題であります。先ほど、財政運用の見方についてもお話がありました。結果として、財政状況については、ご承知のと通りの状況に至っております。

自治体の主人公は住民であります。地方自治法でも一番の仕事は住民福祉の増進であります。つまり、福祉をいかに守っていくのかと。このために行政の機構だとか、財政をどう使うかというのが一番の根本だと思っています。

先日、市長は記者会見で22歳までの医療費拡大を表明されました。この問題に対して、我が党の見解も一応申し上げました。これまでは、中学校卒業については昨年4月から実施されましたけれども、次の50年に向かってどうかということからいろいろお考えになって、摂津市の将来を考えた場合に、この項目についてやっていこうということを示したと思っています。

この貧困と格差の実体のもとで、今、摂津市がこの財政の力をどう活用するのかということが、僕は問われていると思っています。

先ほど議論がありましたが、補正で9億2,000万円のたばこ税が入りました。昨年の中期財政見通しでは、基金残高は平成28年度末で141億2,000万円とあります。この時点では、当然、臨時財政対策債だとか交付税だとか、そういう状況についてはないと思っていますし、たばこ税も、当然、入ると見込んでいないと思っています。そういう中で、今回、9億2,000万円ぐらい入ってきまして、1億数千万円をお返しするということになりますと、平成27年度決算で146億円の基

金残高であります。単純に見ますと、これに近い、または越える金額が平成28年度もその金額としては出てくるのではないかなと思っておりますけれども、この財政の力をいかに使っていくのかということが、ぜひ、財政当局としては、いかに財政管理をどうするかということにポイントを置きますけれども、それは部長会でいろいろな議論をしてもらいながら、市民の暮らしを守るためにいかに使うのかということで取り組んでいただきたいと思います。

そこで、この貧困と格差の拡大の実体について、少し紹介します。

野村総合研究所の資料で、資産5億円以上を保有している、いわゆる超富裕層という方が、この2年間で5万4,000世帯から7万3,000世帯へと、1.9万世帯もふえているわけです。資本金10億円以上の大企業では、内部留保286兆円になっております。

その一方で、働く皆さんの平均賃金は、1997年をピークに55万6,000円減少しています。子どもの貧困状況も皆さんご承知のとおりであります。OECD諸国に参加している34の国の中で、ワースト6位であります。

貯蓄ゼロ世帯が1997年に比べて、ゼロ世帯が3倍にふえて、今30.9%であります。これも全国的な平均であります。

こういう状況を見たときに、冒頭申し上げたこの財政をいかに生かしていくのかと。当然、財政管理という側面もありますけれども、今のこの状態の中で、こういう実体に対して、どう財政的貢献を行っていくのかということも、捉えていくべきだと思っておりますので、その点について、ご答弁をいただければと思っています。

関連して、第5次行革の問題です。

昨年、一年前にご承知のとおり、5次行革で検討されていた単独扶助費、高齢者対策を含めて7事業について凍結を行いました。

財政状況も含めて、市民生活に大きな影響があるということも受けとめていただいてそういう判断をされたと思っていますが、今申し上げた貧困と格差を正すために、地方自治体としてどうするかという大きな課題の中で、今、本市の第5次行革が現状でいいのかどうかということも、捉えるべきだと思っています。そういう点で、一年前に一旦凍結したという結果も踏まえて、ことしは民間委託ということで、学校校務員とか、学童保育室について新たに拡大しようとしていますけれども、この改善をどうはかるのか、どう受けとめているのかということについてお答えいただきたいと思っています。

指定管理者制度の関連です。

ご承知のとおり、摂津市の小学校給食において民間業者の給料未払い問題がありました。改めて、この民間委託に対して、立場は違ったとしても、市民の税金が投入されて民間業者に仕事をしていただくと。そこで契約されて働いている従業員の方々が、少なくとも契約している月給についてきちんと払っていただく。このことについて、改めて自治体として、どういうスタンスで臨むのかというのは捉えていくべきだと思っています。

そこで、予算書の概要、216ページと217ページに指定管理者を導入している施設の一覧があります。概算でこの施設でどのぐらい人数が働いているのかという数字も示していただきながら、この間の給食業務に関連して、こうした事態と、こ

れから指定管理、民間委託を拡大する中で、労働者の労働法制をきちんと遵守すると、そのために市としてきちんと管理するのだという点で、どういうふう方向に向かおうとしているのか、お答えいただきたいと思っています。

次に、職員体制の問題であります。

先ほども数字的な議論がありました。一般会計上は、11名減りまして558人から547名ということで、11名減っておりますけれども、本会議でも副市長が答弁されたように、昨年のいろいろな業務の変化によって、非正規労働者がどんどんふえていまして、平成28年度は正職は60%ありまして、非正規が40%を超えまして、非正規率は1,134名に対して474名で、47.8%になっています。大阪府下全体の資料では、再任用を含めなかったらもっとこの率が高いわけであります。

そこでも一つお尋ねしたいのは、平成28年度で36名が退職と数がありますけれども、正職の数が、平成10年度の870人から、平成28年度で623名ということですごく減っておりますけれども、平成29年度のこの数字でいきますと、どうなるのかということを示していただきたい。この行革で出されている10年間の定員管理の問題であります。そこで、平成29年度が、どういう数字になるのか、一回、簡単に説明いただきたいと思っています。

平成27年8月から平成27年度は事務部門で493名、技能労務職で78名、全体として640名で出発いたしました。この時点で、平成28年度で640名、平成29年度が634名の数で推移しておりますけれども、この計画では10年間で技能労務職を1割削減するという計画であります。千里丘西口の開発の問題も含め

て、いろいろな行政課題の変更によって、若干の数字があるかも知れませんが、人事課長の方で、もしわかれれば、平成29年度、また、現時点でこの10年間の計画について、今後数年間わかれれば数字をお示しいただきたいと思っていますし、今現時点で、この職員管理についてどういうお考えなのかと。公的な責任をどう果たすのかという問題について、どうお考えなのかお答えをいただきたいと思います。

最後に、最近起こった問題で、行政は市民参加ということでいろいろなご意見を聞きながら行政展開しています。

そのかわりの中の一つとして、いろいろ市民から要望を受けます。懇談もします。そこで起きた問題について、ちょっとご見解をいただきたいということであります。

先日、市内女性団体と自治振興課で予算要望について懇談をいたしました。その場にいた女性職員が録音をしておったと、無断でね。私の妻がそれを見つけて聞いたわけでありまして、実際、黙って録っていたわけですよ。黙って録音をしているということは、盗聴になるわけです。この問題について、そのことをする行為について、その方は何も思わないわけです。正確に聞いて、録音に基づいて起こして、上司に伝えていくと。次の施策に生かしていくということかも知れないけれども、この無断で録音をするという行為について、びっくりしたわけでありまして。

ふだん一般的には、録音を撮らせていただきますと伝えていただいて、それで録音をすると思います。しかし、ここには、録音をすることを嫌がる方もおられるわけで、その場で話し合って正確に記述、メモを取っていただきたいということで交渉したいという方もおられるわけで、この問題は、

いろいろなご意見が出てまして、一回、こうした市民団体との関係で対応方について、現状どうなのかということと、きちんと整理をして対応改善をはかっていたきたいという趣旨の質問であります。

○三好義治委員長 答弁を求めます。

岩見課長。

○岩見納税課長 それでは、ご質問の徴収率について、まずお答えさせていただきます。

ここ3か年でございますけれども、平成25年度につきましては、摂津市95.8%。これは、現年度と滞納繰越分を合計したものでございます。

ちなみに、大阪府内市町村の平均が95.1%です。平成26年度が本市96.4%、府平均95.6%、平成27年度につきましては、本市97%、府内平均96.3%ということで、年々若干ではございますけれども、徴収率の向上はしております。

また、府内におきましても、各自治体の徴収率も上がってきておるという状況でございます。

続いて、納付相談につきましては、これまでもお答えしてまいりましたが、生活を圧迫しないよう分割納付をするなど、納付計画についてご相談を受けさせていただいております。できる限り、自主納付に導くよう努力しておるところでございます。

しかし、資力があるにもかかわらず、何度も催告をしてもご納付いただけない場合には、税の公平性の負担を確保するため、差し押さえを最終手段として執行しておるところでございます。

引き続き、公平公正な徴収の実現のため、基本的人権を尊重しつつ、法令を遵守しながら徴収、また、執行停止も適正に行ってまいりたいと、そのように考えております。

○三好義治委員長 船寺課長。

○船寺人権女性政策課長 核兵器廃絶に向けての署名について、お答え申し上げます。

本市におきましては、昨年までは「核兵器禁止条約の交渉開始等を求める署名」を行ってまいりました。今、ご質問にありましたように、この3月から具体的に核兵器廃絶に向けての交渉の会議が始まりますことから、ことしにつきましては、また新たな形で署名活動を進めていかなければならないというふうには考えております。

平和首長会議のほうから改めて、また、署名活動の要請等があると思いますので、それに合わせた形で署名活動を進めていきたいと思っております。

また、多くの署名を集めるためにどのような署名活動をしていくのかというご質問だったと思いますけれども、現在は、平和月間の期間において署名活動をしています。今後、どのような形で署名活動を拡大をしていくかということにつきましては、我々としてしましては、やはり、意識の啓発とかその署名の意義とかいうことについて知っていただいた上で、署名していただきたいということを考えております。

また、署名につきましては、当然、名前や住所等のプライバシーの関係もございます。そのあたりの整合性を取りながら、できるだけ多くの方に署名をしていただけるように進めていきたいと考えております。

それと、部落差別解消推進法につきましては、昨年12月に議員立法で国会で可決成立いたしております。自治体の役割分担につきましては、法によりますと、相談に的確に応じるための体制の充実と、差別解

消のために必要な教育啓発が役割だというふうに法には規定されております。

しかしながら、現在のところ、国から法の運用方法や補助金等の通達や通知は届いておりません。今後、通達など届いてくるとは思いますけれども、本市の実情に合わせた取り組みを検討していきたいと考えております。

○三好義治委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 公共施設等総合管理計画にかかわります2点の質問にお答えいたします。

まず、こういった体制で取り組んでいくのかというところで、専任組織につきましては、今のところ防災管財課が担いますけれども、今後、個々の施設整備の優先順位づけですとか、あと、個別計画の進行管理、また、予算に反映させていく仕組みづくりなど、ファシリティマネジメントを施策展開していくためには、やはり、営繕部門を取り込んだ専任組織が必要になってくると考えております。

ただ、これについては、機構改革も絡んでくる話でありますので、なかなかすぐには実現は難しい状況かと思っておりますけれども、次年度、建物の営繕に精通した非常勤職員の雇用を行ってまいりたいと考えており、今回、予算計上もさせていただいているところでございます。

それと、今後5年間でこういった取り組みを行っていくのかというところについて、今回、公共施設等総合管理計画では、大きな方針を立てました。次年度以降については、個別具体的な計画を立てていく必要があると考えております。まずは、平成29年度、平成30年度二か年かけて、ファシリティマネジメントの視点をもった基礎固めを、まずはしっかりと行っていき

たいと考えております。

それから、実践段階といたしまして、施設点検、定期的に適切な施設点検を行いながら、ファシリティマネジメントの視点をもって検証を行いまして、施設整備の優先順位決め、また、その優先順位に基づいた予算への反映の仕組みを構築して、PDCAサイクルへとつなげていく、この5年間で全庁的なマネジメントシステムを確立させていきたいと考えております。

○三好義治委員長 豊田次長。

○豊田総務部次長 それでは、私から特別徴収の通知書にマイナンバーを記載することについてご答弁申し上げます。

まず、一点目の大阪府の状況ですが、42市町村の回答がありまして、そのうち、25市町村が何らかの形で12ケタを通知するような形で回答がございます。13市町村については、アスタリスクなり、何なりかで一部隠すというふうな形での回答になっております。4市町村については、検討中ということで聞いております。

それと、市の対応と根拠についてでございますけれども、まず、根拠につきまして、この地方税分野における個人番号の記載について、総務省の自治税務局から通知がございまして、給与所得にかかる特別徴収税額の通知につきましては、地方税法施行規則の様式に規定されており、当該様式において番号を記載することになっておることから、記載すべきものという通知をいただいております。そのことから、本市においても12ケタ記載することで事務を進めているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 石原課長。

○石原財政課長 現在の財政力をどう市民の暮らしにいかすかという問いであっ

たかと思います。

今年度平成29年度の予算編成方針の中でも重点テーマとして、「こども」、「健康」、「安全・安心」というところで、それぞれ市民の暮らしを守る予算の配分をしているところでございます。

また、道路、公園等の維持補修費につきましても、前年度比で対40%の増と予算配分も行っておりましてでございます。

これまでも公共料金の据え置き等もやってきております。また、中期財政見通しの中でも扶助費等の社会保障関係の経費でいきますと、一般財源で今後平成28年から平成38年度の間までで、一般財源で約645億円の扶助費を見積もっておりましてでございます。それらのところで、しっかりと市民の暮らしを守る予算というのを配分していかなければならないというふうに考えております。

また、財政方としましては、やはり、この市民の暮らしを守っていくためにも、持続可能な財政運営が必要であるというふうに考えております。

先ほど基金残高のお話も出ました。確かに、たばこ税の増収もありましたが、逆に、地方消費税の今現段階で、予算よりも約3億円程度落ち込むという見込みもあります。収入につきまして、最後決算を閉めるまで、予算については何があるかわからないところでございますので、基金についても、今後、どのような動きをしていくか、しっかりと動向を見きわめていかないといけないと思っておりますのでございます。

その基金の内訳としまして、昨年度、土地売り払い収入で68億円のお金が入ってきました。その充当先につきましては、公共施設の整備基金に28億円を配分し

まして、減債基金に40億円程度積み立ているところでございます。この積み立てることによって、財政としては、やはり、後年度負担にできるだけ軽減をしていくために積み立てているところでございます。

それらによって、平成27年度末につきましては、公共施設の整備基金が47億円、減債基金が41億円。それに対しまして、財調は58億円という形になっておりまして、これは、対前年度比でいきますと5億円程度しかふえていない状況ということになっております。

それに対しまして、平成29年度の当初では、財調約24億円、これは過去最高の取り崩し額となっている状況で予算組みをさせていただいている状況がございします。やはり、基金が底をついて、行政サービスがストップすることのないように、基金のある中でしっかりと財源の集中と選択をはかって、今後も行政サービスを、やはり、持続可能なものにして、将来へと確実につなげていけるよう財政運営をしてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、何点かのご質問についてお答えいたします。

まず、住民合意に基づいた公共施設のあり方をというお問い合わせでございますが、この公共施設等総合管理計画に基づいたまちづくりに限ったことではございませんが、市民生活に直接影響のある事項につきましては、市民の声をお聞きするという過程は、当然、大切であると考えております。

今後、個別の公共施設ごとのあり方とご意見をいかに伺っていくかということ、その方法論はまだ今のところは固まっておりません。

また、一方で、行政といたしましては、

この摂津を大切に将来に健全な状態で引き継いでいく責務がございします。したがって、市民のご意見、市民の声、公共施設に対する市民のあり方という声は非常に大切なのですけれども、それらを全て聞くということは、現実問題なかなか難しいと認識しております。

将来、公共施設が進むべき方向性は、最終的には行政の立場で取りまとめさせていただいて、最終的には、二元代表制という大原則のもとに、議会の皆様にご提案させていただき、ご審議賜る場合もあるかと考えております。

続きまして、行革と弱者の視点というお問いなのですけれども、弱者の概念にも経済的弱者や、社会的弱者、いろいろな考え方があると思います。

例えば、非課税世帯は、経済的弱者の大きな一つの判断基準でございますし、場合によっては、高齢者世帯、またはひとり暮らし世帯の方々も、一定配慮を要する弱者になり得る場合がございます。

この、今進行しております5次行革に照らしまして、この弱者を考えた場合、いろいろ弱者の考え方異なっておりまして、一律に申し上げることはできませんが、一つはつきり申し上げられることとしては、今回のこの行革というのは、限られた財源を将来に向けて有効なところに財源をシフトしたい、選択と集中というキーワードでございします。

具体的に言えば、市単費のところでは、例えば、給付から見守りへというようなそういうところも流れも記載しております。こういう形で、今後求められるところに財源をシフトするという考え方は、行く行くは弱者の視点を大切にするということにもつながってまいるといふふう

に認識をしております。

また、この行革期間なんですけれども、平成30年末まででございます。今の段階で、行革を完全に最後まで凍結すると決定した事項は一つもございません。

今後も、各項目ごとにさまざまな考え方、勘案しつつ理解が得られるものからまた、早急に見直しを推進すべきものからしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、指定管理施設なのですけれども、現在指定管理者制度を実施しています施設、ほとんどの施設で指定管理は平成26年度からスタートさせていただいております。この平成26年度、今の指定管理期間に入りまして、雇用者それぞれの施設が何人雇用しているのか調査をしたことはございません。したがって、施設合計で一体何人の方が働いておられるのかという数字は、今の時点で持ち合わせておりません。

また、そこで働く方々の法令遵守、これも当然のことでございます。これに向けまして、市では指定管理選定のときに、その法人なり団体の会計状況について、全て我々の税理士や公認会計士の方にも審査に入らせていただいて、財務状態はしっかりと確認しております。

また、毎年施設の評価があるのですけれども、その中の項目にも法令遵守というところの項目を定めてしっかりと担当課の方が確認をさせていただいております。

我々としたしましては、指定管理の中で法を犯す、または、望ましい状態ではないということは決して認められませんので、これからも法令遵守については厳しい態度で確認をしてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、職員体制のところと、あと、市民団体との意見交換のところをご答弁させていただきたいと思います。

まず、職員体制のところなんですけれども、非正規41.8%ということの部分につきましては、平成28年度マイナンバーの窓口対応ということもあって、その分で若干ふえた部分もございます。

これも以前ご答弁させていただいたと思うのですけれども、この6割4割は、やはり多い、非常勤、非正規職員の割合は多いというふうに思っております。

この割合は、この4割の部分については、どうしても本庁ではなくて外部の職場、保育士であったり学童保育のところの部分であったり、そういったところはかなり割合を占めるということになっておりまして、そここのところについては、委託等ということも考えておりますので、そういったところの手法も使いながら、この非正規の4割というところは、今後、段階的に是正をはかっていくということでは考えてはおります。

4月1日現在の職員体制、正規職員の人数なのですけれども、平成28年度623人ということで、平成28年度中の若干の増もあったのですけれども、平成29年度4月の想定は614人ということで、平成28年4月1日に比べますと、9人の減ということにはなります。

先ほど、少し村上委員の質疑に答弁させていただいたのですけれども、これ影響ないと、実質的な影響はほとんどないということで述べさせていただいたのですけれども、技能労務職の退職が4名ありまして、保育士の再任用フルタイム等の職員の退

職も含めると8名、それだけで12名ありますので、そのところは、基本的には補充の必要がないということになりますので、実質的な影響はないということで考えております。

定員管理計画との関係なのですが、この定員管理計画につきましては、あくまでも技能労務職については、退職不補充の自然減の人数想定になっております。保育所、幼稚園につきましては、正雀保育所とプラスもう1所、1園のもう1所の民営化ということの想定した中でのこの人数ということになっております。

事務職につきましては、これ、年度年度で再職者、退職された方が引き続き再任用で来られる場合、基本短時間になるんですけれども、その場合、正規職員としての定数のカウントをいたしませんので、その部分の入れ繰りといいますか、そのあたりは、定員管理上の事務職の部分の数字の中では反映をしておりませんので、若干、年度ごとに定数が平成29年4月1日の現在の数字で見ると、正規職員の数は減る。ただ、その分は、再任用の短時間の職員がふえているといった状況が出てくるのは、これは仕方がないかなというふうには考えております。

あと、委託民営化に伴います公的責任というところでございます。

平成20年から給食調理のところも委託をスタートさせて、そのときにも相当議論があったというふうには思っております。

確かに、民間会社等に委託を出しますけれども、その業務そのものについての公的責任がなくなるということは全くないわけでございます。当然、責任は市が全面的に負うことになります。

少し、先ほど述べていただきました給食のところの給与の不払いのところ、確かに、その部分で市の関与がどうだというところはなかなか難しい部分があるわけなんですけれども、そこまでは確かに関与できない、責任を負えない部分というのは、当然出てくるとは思いますけれども、給食の部分で言いますと、子どもたちに安全安心な食を提供するという責務については、民間会社が委託で行っていようとも、市としての、当然、公的責任を全うしなければならないというふうになるということで、そのあたりは、民営化、民間委託にかかわらず、その責任の所在というか部分については変わりはないというふうには考えております。

あと、市民団体との懇談等の録音のお話をいただきました。

市民団体さん、さまざまな懇談会であったり、要望をお聞きする機会があります。多くの市民さんが一度に来られたりするケースもありますけれども、その部分でいろいろなお声をきちんと把握するために録音するというケースは考えられますけれども、事前にお断りすることなく録音するというのは、やはり、適切ではないというふうには考えております。

今後、そういうことがあれば、事前にお断りをして録音させていただいて、後日の議事録等をきちんとつくる上でそういうことが必要であれば、そういう形で事前にお断りをしてしていくということが適切であろうというふうには考えております。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 そしたら、要望にするところと、再質問を分けたいと思いますが。

平和事業と核廃絶の問題については、まだ平和首長会からきてないということで

すが、ぜひ、受けとめていただいて、おっしゃったように、強制は当然できませんから、今の現状で加盟都市としてその会議で採択をされて取り組んでいくことを決めたわけで、それに基づいてできる限りたくさんの方に現状を知っていただいて、動きを強めていただきたいということで、具体的な取り組み方を一応期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

人権問題は、おっしゃっているそういう立ち位置でいいと思いますけれども、昨年12月8日のこの参議院の法務委員会附帯決議、3点ありますけれども、一つのところで、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動と部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえ、これに対する対策を講ずることも合わせて、総合的に施策を実施することという一文も入っていますので、これは正確に評価していると思いますので、この立場でも臨んでいただきたいということで申し上げておきます。

公共施設等総合管理計画の問題です。なかなかどう進めていくか難しいかと思うんですね。一覧表を各中学校区別につくっていただいてわかりやすいわけでありませうけれども、例えば、中学校区で集会所がこれだけありますよと、自治会の方が集まっていたら、行政としては、建物の傷みぐあいも含めてここをなくしたいとか、こうしたいとか、新規につくりたいとかがありますので、費用を削減するからどうしましょうかということではなくて、やはり、ここは踏ん張っていただいて、きちんと話し合いをする場を設定していただきたいと思います。

以前は、よく僕の方から小学校区別のまちづくり委員会とかいろいろ申し上げた記憶もありますけれども、基本は、やはり、

生活の基盤は小学校区域だと思っています。そこで必要な公共施設が何なのかと。広域化もありますから、近隣自治体の関係も出てきますけれども。

そういう中で、今後の50年に向かってどういうまちをつくっていくのか。この地域は、将来どういうまちをつくっていくのかということを、共有しながら、実際、財源は有限でありますので、それでもきちんとその場で伝えていただいて、財政状況に対する理解の長短は別としまして、訴えてちゃんと協議しながらきちんと、やはり、最大公約数でまとめていただく作業をしながら、ではこの建物、どうしましょうかということをしちゃんと進めていただきたいと思います。

そういう点では、この第1期のこの5年間の行政の取り組み方が、大きな問題だと思っていますので、いろいろ大変かと思っていますけれども、ぜひ、この第一期5年間でそういうシステムをつくっていただきたいと思っています。

そういう点では、この展望といいますか、その考え方を示してください。

防災管財課の方もいろいろ大変だと思うのですが、営繕だとか、体制問題を言われましたけれども、そういう体制ではなかなか進まないと思いますので、機構改革の問題とか、財政問題、建物のチェックをしてファシリティマネジメントにつなげていくという人的な問題も含めて、どの場所でのこの管理計画を実践していくのかという場所の問題、職員体制もあらうと思いますので、その点公共施設等総合管理計画を実践していく今後の方向づけの中で、大きな幾つかの問題があると思いますので、総合的に副市長のほうからご答弁をよろしくお願いいたします。

財政問題、第5次行革、職員体制、指定管理問題、録音の問題等々ですけれども。

先ほど、副市長のほうから財政問題に対するいろいろなご意見がありました。自治体の方は倒産しないであろうということでありすけれども、倒産の仕方については、財政再生団体とかいろいろな形で夕張市の問題の後、そういう位置づけで取り組みしておりますけれども、チェック機能もありますし、そこで行政としては、しんどかったら、例えば、地下鉄延伸計画をつくったけれども、ペンディングしましょうかという判断もありますし、当然、そういう破綻することを想定されないと私は思っていますけれども、申し上げたように、今、貧困と格差が拡大している中で、行政機構と財政をどう使うかということ、ぜひ財政当局を含めて考えていただきたいという趣旨の質問であります。

先ほど全国的な格差と貧困の状態を伝えましたけれども、近隣各市なり、この摂津市の状況を申し上げます。

摂津市の働く方の平均所得が、1997年と比べて69万3,000円減っています。この前、本会議でも総務部長と議論をしましたが、摂津市は年間所得金額で200万円以下が67.6%です。近隣は、吹田市が56.8%、茨木市60.4%、高槻市が63.8%、豊中市が59.4%、池田市61.5%、箕面市が58.4%になります。一番高いわけです。それだけ、現実問題として、やはり、働いて頑張っているけれどもなかなか収入がふえないという方が摂津市には多いわけです。そこをどうしていくのかと。政策推進課長は、選択と集中という話をしましたが、これをその中に貧困と格差、弱者の視点を含めて、どう絡めていくのかということ、

ぜひ考えていただきたい。

そのあたりで将来も含めて考えた場合、出てきたのが医療費補助の22歳までの拡大だと思っています。そういう点で、もう少し踏み込んでいただいて、市民の生活実体をきちんと見ていただいて、どうしていくのかという立場で、ぜひ、行革なり、財政運営も取り組んでいただきたいというふうに思います。

職員問題は、数字は聞かせていただきますけれども、平成27年につくった計画でありますから、進行管理はちゃんとして、その結果をその都度伝えていただいて議論できるという状況をつくっていただきたい。

正規・非正規雇用の割合で6対4は多いと言っていますので、全国の自治体もそうでありすけれども、これ以上の定数削減はしんどい状況はどこも一緒なんですよ。いろいろな場に行って勉強させてもらいますけれども。でも、やはり、行革の最大の目玉は職員削減でありますから、その痛みといいますか、それは当然ありますけれども、摂津型のそういう職員数のあり方ということも含めて、ぜひ、そういう議論も展開していただきたいと思います。

最後の、録音の問題であります。

その摂津市の正職として仕事をされている女性の方が、何も言わないで録音することについて罪の意識も感じないと。普通にやっているということの摂津市の環境についてどうなのかということ質問しているわけです。

当然、一般的には、録る場合には断ってやるのが普通でありますけれども、そういう状況について、どういう対応をしていくのかということをお求めているわけで、ご答弁ください。

最後、税金の通知書の問題であります。

なかなか全国の自治体で苦慮しているわけであります。総務省のそういう通達とかを含めて、自治体としては大変しんどい判断だと思いますけども、しかし、これも、どんな国の判断に基づいても、いろいろな分野で方針出ますけれども、自治体側として、市民の人権だとか暮らしを守っていく立場で考えた場合に、それが漏えいした場合には大変な状態になりますよという事柄である場合、罰則がなければその立場で頑張っていくということも大事な視点だと思っています。

その関係で、先ほど埼玉県の話をしてしまいましたが、埼玉県では、番号の全部または一部を記載しないのは35市町、13市町村あります。全体で63市町村ですから、5分の1はそういう立場をとろうとしています。大変苦慮しています。

ただ、そこで取るべき立場は、今問われているわけであります。この間、各地域でいろいろな動きを進めています。東京中野区では、日本共産党議員団の質問に対して、通知書の個人番号の記載は、郵便物紛失などによる情報漏えいにつながり、番号記載をして簡易書留で郵送する場合は、郵送料を大幅に増大するとともに、受け取り日数もまし、特別招集事務者への徴収事務に支障を来す恐れがあると答弁したり、個人番号欄については、アスタリスクを活用しますといったり、高知市では、番号はしないと。こういう各自治体ではいろいろな対応があるわけであります。それだけ大きな問題であります。

単純に、摂津市でも、総務省がそういう通達を出して様式もつくっているから要るのだということではなくて、罰則がなければ、重要な問題でありますので記載しな

いと。少なくとも、アスタリスクの立場でそういう対応をするということが、僕は取るべき対応だと思っています。

12月15日の全商連が総務省とこの問題で交渉いたしました。その結果、記載しないと決めた自治体のペナルティはないと。地方税法の罰則規定もないと明確に答えているわけであります。

確かに、様式として、通達として書くように要請しているかもしれないけれども、各地でこういう運動をしているわけであります。これを自治体として応援する立場で判断するのは、僕は大事だと思っています。実際、罰則はないわけでありますから。大きな問題であるマイナンバーカードが紛失する危険があるわけであります。

インターネットで見ましたら、お金がかかりますよ。特定記録郵便で160円のプラスのお金もかかりますから。お金もかかる、もし漏えいされたら、事業者に対しての罰則規定も出てきます。自治体に対しても出てきます。こういう性格の問題でありますので、そのような中で、今申し上げたように全国でこういう性格の問題だから、頑張っ総務省もかけ合っこういう答弁をもらって、やはり、まともな方向に切りかえようということをやっているわけで、それを応援することが自治体の取るべき態度だと思いますけども。改めて、どうでしょうか。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 まず、委員がご質問の小学校区ごとに市民の意見を聞いたまちづくり計画をとというご質問なのですから、今のところ、我々小学校区ごとのまちづくり計画をつくる具体的な予定はもっておりません。

ただし、この総合計画の中に、例えば、

水に親しむでしたら安威川流域であったり、大正川流域であったり、駅前のにぎわいであったら千里丘駅であったり、正雀周辺であったり、また、健都のまちづくりであったら千里丘新町であったり、地域の特性特性に合わせた計画を盛り込んでおります。

このような中で、地域の特性に応じてまた、市民の声も反映した総合計画の中に入っておりますので、これで進めていきたいと考えております。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 職員の資質の部分でのお問いでございます。

確かに、録音機を無断で回す。常識的に考えれば、我々普通では少し考えにくいわけなのですから、確かに、その職員の個人の問題もございますが、そのあたりの部分については、やはり、管理職、上司、係長なり、課長なりが、しっかりと指導をするということが十分にできていない部分があるのではないかというふうには、人事としても認識しております。

その、今おっしゃっていただいた部分だけでなく、いろいろな部分でそのようなところがあるというふうに認識しておりますので、少し言葉足らずなだけで、そういう問題が大きな問題に発展するということになってしまいますので、その部分については、きちんと今後、今回今いただいた部分をしっかり今後に生かしていきたいというふうには考えております。

○三好義治委員長 豊田次長。

○豊田総務部次長 それでは、私から特別徴収の通知方法について、再度、ご答弁させていただきますと思います。

1 2 月に罰則規定がないからということで、そういうふうなお話があったという

ことは委員からお聞きしたわけなのですが、けれども、私どもといたしましては、この1 月に全国都道府県・市町村税担当課長会議がありまして、そこにおきまして、神奈川県からだったと思うのですが、この質問がありまして、その質問に対して総務省は、地方税法施行規則第3 様式に個人番号と載っており、この欄に記載する個人番号とはアスタリスクの入ったものではなく、1 2 ケタのものが個人番号であるとの回答をされておりますので、私どもはそれに沿って1 2 ケタを打っていききたいと考えております。

○三好義治委員長 副市長。

○奥村副市長 それでは、公共施設等の再整備について、私の方から答弁させていただきます。

一般的には、公共施設と言われるものには、箱モノというふうにすぐイメージがわくのですが、今回の公共施設等総合管理計画に「等」がついておりますのは、いわゆる、道路、橋、上下水道のインフラも含めた考え方ということで理解しております。

それで、過日の代表質問におきまして、公共施設等総合管理計画についてのご質問もございました。これは、ご存じのように、公共施設やインフラの老朽化が全国的な課題になっておるということで、地方公共団体については、それらをどういうふうに整備をしていこうかということで計画を出したところでございます。

これをキーワードというのは、新しくつくることから、賢く使うというようなことが重点課題というふうに言われております。具体的に、公共施設をどうマネジメントするか、ここがポイントになってくるであろうというふうに思っております。

先ほど、担当課長から答弁申し上げましたように、営繕組織を取り込んだ専任組織体制づくり、これを基礎固めとして5年間で体制整備をしていくという答弁がありました。それを受けて、今後、そうしたらどうしていくのだということになるかと思えます。いわゆる、公共施設のマネジメントをどうするのかということに移っていくと思えます。

まだ、その組織体制できておりませんので、前提的な協議討議はされておりましたが、これは私自身の個人としての意見を聞いていただきたいというふうに思っております。

まず、特に必要な公共施設。まず、これは長寿命化であろうというふうに思っております。必要な施設は、すぐさま更新ということではなしに、できるだけ長期に使うということが求められるというふうに思っております。いわゆる、既存の公共施設の安易な建て替え、あるいは新築というのは、やはり、財政的には無理があります。そういう意味では、財政的に有利なように長寿命化というのが第一優先かなというふうに思っております。

次に、施設をつくる場合、今、特に箱モノはそうなのですが、縦割り部局に設置されている施設の名称とか、イメージ、これは、やはり払しょくしていかなければならないというふうに思っております。一つは、例としてなのですが、例えば、老人施設ということになれば、その施設はお年寄りの方だけしか利用できない。あるいは、児童センターということになれば、児童しか利用できない。というような固定観念が我々にあると思えます。そういう意味では、複合化をしながら、老人の方も、あるいは子どもも使っていただく、そ

ういう施設づくりというの、やはり、必要になってくるのではないかなと思っております。

それから、民間施設の利用合築というの、やはり、視野に入れる必要があるのかなというふうに思っております。いわゆる、民間施設を借用するとか、あるいは、1階、2階のところに民間施設が入って、3階、4階は公共施設、そういうような人がたくさん集まるような合築というの、やはり、検討していかなければならないかなというふうに思っております。

それから、最後に、広域的な視野、先ほど、消防の方の広域化というのがあるので、すけれども、ソフトのみならず、例えば、ハードについて、中断はしておりますけれども、茨木市とのごみ処理施設、これの広域化というの、やはり、推進をしていかなければならないのかなというふうに思っております。

それから、民間への代替の可能性、これも、やはり、探っていくべきかなあというふうに思います。先ほどの野口委員の質疑の中で、博物館等々の施設では指定管理は適さないというようなご意見があったと思うんです。これは、やはり、民間ベースで言えば、いわゆる、収益が上がらない。収益が上がらない分については公がやらなければなりませんけれども、収益の上がる分については、やはり、民間にどんどん積極的に、進出していただきたいというふうに思っております。

これらをキーワードにしながら、具体的に公共施設をどうマネジメントするか、これが今後の課題であろうかというふうに思っております。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 冒頭に申し上げたように、

これから、将来に向かって摂津市のまちをどうつくっていくのかという、そういう立ち位置で、いろいろな問題について、自治体の仕事である、市民をしっかり支えていくという立場で判断をして頑張っていたと。

税金の問題でありますけれども、大事な問題であるから、それで各自治体も苦慮しているわけです。そんな中で、全国的には何もしないで現状どおり普通郵便で送るということも出てきているわけですよ。そういう実態をちゃんとつかんで、罰則がないのだから、そういう立場をとっている自治体は頑張ろうとしているわけで、それをきちんと受けとめて対応すると。

普通郵便にプラス特定記録郵便で160円かかるわけですよ。お金もかかります。これは、何をいつ出したかの記録だけであって、その郵便の過程でなくなったらどうしますか。こういう問題もあるわけで、罰則がなければ、このマイナンバーについては記載なしで送付するという立場をとるべきだということを改めて強調しておきます。

それで、無断録音問題です。

一回、きちんと統一方針をつくってほしいんですよ。その後、団体の方々が話し合ったら、じゃあ、「あなたの団体のところとはもう録音をしません。」で終わっているわけですよ。団体の意思としては、複数で話し合っていますから、メモを取ったらいいじゃないですかという立場なんです。そういう方もいるわけですよ。

だから、無断で録音することについての受けとめ方、考え方の根本的なところに問題があると思うんです。そこをちゃんとすべきだと。厳しくしなくてもいいと思いますけれども、そういう点で、統一改善策を

ぜひ練っていただきたいということで、お願いをしておきます。

あと、指定管理の問題について厳しく労働条件については管理をしていきたいという趣旨のお話をしましたので、やはり、実際問題、小学校の現場でそういう事態がありましたので、指針どおりにちゃんと行政としては対応していくのだということで、人数もきちんと把握して進めて対応していただきたいと。職員管理はまた、改めて議論したいと思いますので、以上で質問終わります。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午後5時3分 休憩)

(午後5時4分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

本日の委員会は、この程度にとどめ散会します。

(午後5時5分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務常任委員長 三 好 義 治

総務常任委員 中 川 嘉 彦